

編輯部報情閣内

週報

號日二十月四

第三〇號

昭和十四年十月十二日

（郵便物認可）

（毎週一回水曜日發行）



新東亞
讀本

2 事變と中國共產黨

電力國家管理の前進
戰時下の少年保護事業
テレビジョンの話
轉業對策の新施設
イラン國事情

五錢

露光量違いにより重複撮影



國民精神總動員

目次 (四月十二日発行) (第二三〇號)

- 電力國家管理の前進 電 氣 局 電 二
- 戦時下の少年保護事業 司 法 省 七
- テレビジョンの話 選 信 省 三
- 轉業對策の新進取 産 工 省 務 務 司 三
- 一 國 際 時 事 解 説 一
- イラン國事情 外 務 省 情 報 部 七

昭和十四年度國民精神總動員方策
國民警察獎勵局 一六

四月一日(土) (一前號追加)

- 平和の主張は最高機密の制限を経て具
同に決定した主張であるとの三月廿八日
付江藤の聲明發表さる。→東郷大都督
談話東京に聞く。→陸軍省省長に深水
組中將稱さる。→ヒトラー總統、ウイ
ルヘルムハインフェンで、チェンバレン
組の對波援助聲明を拒絶して、英國海軍
省の攻撃を承認する重大演説を行ふ。→米
國ハルバーク長官、ワシントン政府承認を宣
表。

四月一日(日)

- 治安警察完全再
→津浦線全通、南京
北京開始。→日ソ
約定通関協定妥結。二
日使軍、軍形大使とワシントン外務人民
委員間に署名を了した日ソ日外務省より公
表さる。

四月二日(月)

- 神武天皇祭、高松宮殿下、北京方面遊
覽御視察より御歸京遊ばさる。→西安天皇
御、→鶴江邸開帳。→イラク國王御
脚。

四月四日(火)

- 後鳥羽天皇七百年祭、→皇族御視察
→日ソ協約締結東京に聞く。→南洋機要
部第一便、あさ東京を飛立ちサイパンに安
着。→イタ反英示威、英領名譽領事殺害

四月六日(木)

- 國民精神總動員委員會第一回臨時開会
→閣議長會談で板垣陸相訓示。→伊藤、ア
ルバニアのデレツツツツツツツツツツ
入港。

四月七日(金)

- 選任、拓務大臣の補選決定。選任大臣
に内閣書記官長田邊治
選、拓務大臣に長官大
野、八田海大臣は兼官を免ぜられた。また
内閣書記官長の後任には、内閣理大臣の
書記官田中誠氏が任ぜられた。→國民精神
總動員委員會第一回臨時會で、國民精神總動
員期間の基本方針、決まる。→伊の野海
防隊アルバニアに進駐。

今週の語

- 十二日(金)國民精神總動員大臣演説。→十
五日(月)對露演説。→十七日(水)板垣
選大臣退任。→イタ反英示威。

週刊日誌

本週(2) 事變と中國共產黨
雪竹 榮三

露光量違いにより重複撮影

國民精神總動員



目次 (四月十二日発行 第一三〇號)

電力國家管理の前進 電 氣 廳 二頁

戦時下の少年保護事業 司 法 省 七頁

テレビジョンの話 遞 信 省 三頁

轉業對策の新施設 商 工 省 轉 業 對 策 部 三頁

國際時事解説

イラン國事情 外 務 省 情 報 部 七頁

昭和十四年度國民經濟獎勵方針

國民貯蓄獎勵局 編 纂

官廳事務改善より

本誌東新

事變と中國共產黨

滿鐵調査局 雪竹 榮 三頁

四月一日(土) (前號追加)

▼和平の主張は登壇論の討論を経て共に決定した主張であるとの三月廿八日付在議の聲明發表さる。▼東証大都市燃氣局東京に閉く。▼關西鐵道司令部に課長候補者発表さる。▼ヒトラー總統、ウイヘルムスハーゲンで、チェンバレン英首相の對英援助聲明に對して、英國海軍協定の放棄を示唆する重大演説を行ふ。▼米國ハル國務長官、フランコ政府承認を發表さる。

四月二日(日)

▼高安縣城完全占領。▼津浦線全通、南京へ北京間結ばる。▼日ソ新定通商協定公報。二日波半、軍艦大使とリトヴィノフ外務人民委員間に署名を了した日ソ日外務省より發表さる。

四月三日(月)

▼神武天皇祭。▼高松宮殿下、北京方面視察御親察より御歸京遊ばさる。▼西安大空襲。▼關江橋開通。▼イラク國王崩御。

四月四日(火)

▼後鳥羽天皇七百年祭。▼陸軍神社祭。▼日支經濟協定東京に閉く。▼南洋航空路第一便、東京を飛立ちサイパンに安宿。▼イタリヤ反英示威、英國名譽領事殺害。

四月五日(水)

▼四月通關通票總に於ける通關第二次審査の結果、我が方は二百五十四通票を檢査した旨、外務省より發表さる。▼佛大統領ルブラン再選。

四月六日(木)

▼國民精神總動員委員會第一回總會開く。▼閣議長官で板垣相訓示。▼伊織、アルバニアのデヌツツツに入港。

四月七日(金)

▼逓信、拓務大臣の補充決定。逓信大臣に内閣書記官長田邊治、逓務大臣に樺山大將小磯國昭の兩氏がそれぞれ到任せられ、野、八田兩大臣は兼官を免ぜられた。また内閣書記官長の後任には、内閣總理大臣樺山大將田邊氏が任ぜられた。▼國民精神總動員委員會第二回總會で「國民精神總動員新展開の基本方針」決まる。▼伊の陸海軍アルバニアに進駐。

週間日誌

今週の暦

▼十一日(金)國民精神總動員大講演會。▼十五(土)府縣禁止。▼十七日(日)故郷。▼大規模空襲アストリア毀滅。入港。

電力國家管理の前進

—開設された電氣廳と發送電會社について—

電 氣 廳

は し が き

電燈が初めて帝都の一角に點ぜられたのは明治二十年十一月であり、當時流行の錦繪の一つにこの開化文明に對する國民の讚嘆を如實に畫き出したものが今なほ傳へられてゐる。

牛肉を食べることが文明開化の一象徴であり、その開化の尖端を行くものとして電燈をつけた當時有名の一牛鍋屋の漏電火事が、我が國電氣行政史上重要な一頁を占めてゐることは興味深い事實である。實に保安的見地よりする電氣事業取締規則から電氣行政の第一歩が始まつた。その後、明治三十年代の近距離水力發送電、明治四十年代の遠距離水力發送電、大正年間以降の遠距離高壓送電と發送電技術の飛躍するに伴ひ、電燈から電動力へ、そして電化、電爐工業へと、國民經濟上の電氣使用形態が高度化するにつれ、保安行政、公益事業行政より産業統制へと、再轉三轉する時代に先後しつゝ、電氣行政もまた變遷を重ね來り、遂に今日の電力國家管理の段階までに到つたのであるが、このやうに我が國の電氣の歴史は、同時にまた我が國の國家・經濟・社會の發展史を端的に物語つてゐる。

(2)

昭和十三年四月五日、電力管理法外三件が公布されてから一ヶ年、本年四月一日、「電氣廳官制」公布とともに「電氣廳」は開設せられ、同日「日本發送電株式會社」は七億三千餘萬圓の資本を擁して創立された。帝都の一地區に、極めて小規模の火力發送電設備を以つて一般電燈供給事業を開始されてから約半世紀、六十億に垂んとする專業資本を以つて、燦然たる電氣文化日本を形成する現時電氣事業の偉容を整へるに到るまで、政府の電氣行政の唯一の中樞機關であつた「電氣局」の輝かしき歴史の閉された日に、電力國家管理は時代のまづ唯中を力強く前進し始めたのである。かくて、電氣廳開設とともに、電氣局及び電力管理準備局は兩者とも廢止されたのである。

一 電 氣 廳

「政府は發電及び送電を管理す」と電力管理法第一條は宣言する。この管理をなす政府の機關は逓信大臣たること、而して管理の事務を掌る行政官廳は電氣廳たること並びに在來の電氣監督行政もまた電氣廳に於いて掌るべきことを明らかに示すものが電氣廳官制第一條である。

即ち、電氣廳は逓信大臣の管理に屬し、電力の管理、電氣に關する事業監督、取締並びに檢定及び發電水力の監督に關する事務を掌る行政機關であり、いはゆる省外部局の形態を採る中央官廳である。

電氣廳の内部は長官官房及び第一部、第二部に分たれてゐる。

第一部は、電力の配分消費に對する國家管理を主要任務とし、第二部は、電力の生産に對する國家管理を主要任務とする。即ち共に、電氣廳の任務たる電氣産業經濟に於ける新經濟秩序の建設と運営とを分擔することに於て一であり、電力の發生より消耗に到る過程を行政技術的に兩分することに於いて所管を異にする。

(3)

第一部に四課を置き、監督課は、配電統制、政府の管理に属せざる電氣施設の監督及びその發電水力に關する事務等を、業務課は日本發送電株式會社の電力料金受給業務に關する事務及び一般電氣事業の料金監督に關する事務等を、監査課は日本發送電株式會社及び一般電氣事業の資金及び會計監督並びに兩者の業務検査に關する事務等を、技術課は電力、水力、火力を一體とし、前三課の事務中技術に關する事項を分掌するのである。

第二部に五課を置き、企画課は電力の生産擴充計畫、動員計畫、日本發送電株式會社になさしむべき電力設備の建設變更計畫の樹立並びに下命及び政府の管理に屬する電力設備の施設監督並びにその發電水力に關する事務等を、電力課、水力課、火力課は、企画課の事務中各技術に關する事項を掌り、水力調査課は既に開始されてゐる第三次水力資源調査に關する事務を續行するのである。

なほ、電氣に關する地方行政官廳として、逓信局長は在來の電氣行政事務と、新らしき電力管理事務の一部を分任することになるであらう。

既に週報第六十三號及び第九十七號に於いて、電力國家管理の意義、目標、規模、方法等につき詳細述べてゐるので、こゝでは省略するが、一言、電氣廳の組織上「政府の管理に屬し又は屬せざる電氣施設」の字句につき説明を加へるならば、電力管理法施行令第一條の示す如く、管理施設は、日本發送電株式會社の設備のみならず、一般電氣事業の電力施設中大規模のもの大部分を含むのであり、その明瞭な事例は日本發送電株式會社の送電線に連絡する一般電氣事業の水力發電設備である。

二 日本發送電株式會社

周知の如く日本發送電株式會社は、その大部分の資本を既存電氣事業の出資六億三千餘萬圓の設備によつて構

成された。そして今後發送電施設は、時局に拍車をかけられた國內電力需用の急増に呼應し、政府が下命すべき巨額の設備を建設すべき任務を擔つてゐる。曩に會社設立のため一般に株式を公募した際、配布された事業目録見書中に於いても、今後五ヶ年間に約六億四千萬圓の建設資金を使用することになつてゐる。

建設擴張計畫、電力配給計畫、電力料金等の決定は政府がこれに當り、會社はこれに要する巨額の資金の吸收、運轉と受命した設備の建設保守及び電力供給の實際に當り極力創意を發揮し、いさゝかも電力管理の目的達成に遲滞不安ならしむべく全力を盡すのであり、政府、會社は文字通り双輪をなす一體たるのである。今後の本會社の國家的使命を望みみると、そこに全く官民の區別對立は一點もなく、且つまたわづかの隙も存し得べき將來も有してゐない。この故にこそ、電力管理法生みの親たる水井前逓信大臣は、日本發送電株式會社職員に對し「新秩序建設工作の經濟的側面を受持つ時代の尖兵たるの見識と覺悟」とを要望したのである。

會社の首脳部も日本發送電株式會社法の定むる如く、總裁、副總裁各二名は勅裁を仰ぎ政府が任命するのであり、以下理事、監事とも通例の會社とその選任手續に於いて趣きを異にしてゐる。

會社の機構は總務、營業、經理、工務、建設の五部に分たれ重役部長制をとり、大阪に支店、廣島・福岡・名古屋・富山・新居濱に出張所を設け、社員總數約八千人は電力管理實踐の一翼として既に雄々しくその陣列に参加してゐる。

四月一日、創立總會を終了し、首脳部の任命決定、従事員の引續、資産設備の受授、外債その他社債の處理も一切完了し、二百二十餘萬キロワットの電力を四十二會社より受電し、三百四十餘萬キロワットの電力を七十會社に供給すべく締結された老大な受給契約も既に確實に實行されてゐるのである。

日本發送電株式會社は何等免稅の特典を有してゐないが、その社債を政府が保證する特典を與へられ、本論

會に於いて既にその協賛を受け、資金上何等不安を有してゐない。
かくの如く、會社の設立、業務の引継も圓滑なる経過を見、今後の電力管理の重要な半面を擔當すべく輝
かしきスタートを切つた。

三 結 び

電力管理が興亞を中心とする國內新秩序建設の支柱たるべき限り、電氣廳、日本發送電株式會社のみが電
力管理の擔當者ではない。

日本發送電株式會社により生産せられた電力は、一般電氣事業がこれを國民に供給配分する。その供給配分を
規律し指導するものは、既に過去の營利觀念ではない。たとひ小規模の電動機も、たゞ二燈の室内燈も、況んや
特種大電力はその源を、神國の資源に發し、萬民輔翼の精神により生産配分供給せられたものである。この電
力の活用に當るべき一般國民、殊に他種の産業經營者は、電力を個人主義、營利主義的精神により消費すべき
でないことは明らかである。

すべて電氣の通ずる所に昭和の大業の精神は脈々として流れ、明らかなる光に輝き、大いなる力を發揚するこ
と、これ電力管理の理念であり、電力戦時經濟、電力長期建設の前進がこゝに始まりこゝに終る。

「電力豐富低廉」の戦時化は既に始まつてゐる。その全貌は國民の協力を求めて順次その眼前に展開されるで
あらう。



戦時下の少年保護事業

司 法 省

一 長期建設と少年保護の重要性

興亞の春を迎へて、大陸には、東亞新秩序建設といふ
有史以來の大事業が、力強い實現の歩みを進めてゐる。
この大業を遂行するために大切なことは、我等の後継者
の問題である。第二の國民の問題である。具體的にいへ
ば、我等の子弟、少年少女の問題である。
國家の興隆を思ひ、民族の發展を念ずる國民は、如
何なる場合でも、その第二の國民、即ち青少年の問題を
最も重視する。世界大戰に敗れて破局に瀕したドイツ
が、先づワンダーフオーゲル運動によつて健全な青少年
を養成することを考へ、更に、ヒトラーに至つては、例
のヒトラーユーゲントを以つて、青少年の鍛錬に乗り出
したばかりでなく、實に彼の新興大ドイツ建設の礎石と
したのである。世界列強の嚆矢たる中に、中歐に覇を

稱へんとする大活躍の基礎は、實に此處に築かれたと
いつてもよい。大戰後、國內には榮養不良の虛弱兒と、戦
前の四萬から約十萬人に増加した不良少年とが、うよよ／＼
してゐた憐れなドイツが、強健な肉體と潑刺たる精神
とを具へたヒトラーユーゲントに變つた時、既に、今
日の大發展は約束されてゐたといへよう。
洵に、青少年を愛護する國は興り之を放任する國は亡
びる。

二 少年犯罪の増加

近代の文明諸國に於いては種々の生活關係が複雑錯綜
し、個人主義的な生存競争が否應なしに人々の生活を
引ずり廻してゐたために、その裏面に於いては、教育的に
遺棄の状態に置かれる子供たちが社會の片隅に堆積さ
れていつた。かくして子女不良化の現象は、悲しむべ

きことには、文化の程度の高い國ほど増加しつゝあるといふ、まことに奇異な事實を生んでゐたのである。我が國も従來遺憾ながらこの例に洩れなかつた。

全国少年犯御覽	昭和八年	四七六九一
昭和六年	四一七四三	五四〇二三
昭和七年	四二五八六	五一二五三

文化・教育その他諸般の進展にかゝらば、右表の如く犯罪少年は益々増加を示してゐる。更にその外に、犯罪に至らぬ不良少年少女が澤山あることを考へれば、これらの少年に對して保護の手をさし伸べる事が最も大切な國家的任務であることはいふまでもない。

三 我が國の少年保護事業の現状

我が國の少年保護事業は、大正十一年四月十七日を以つて歴史的展開を遂げた。愛の法律「少年法」が、この日公布され、國家自らがこの重大な事業に、積極的に、組織的に乗り出す決意を示したのである。(四月十七日を少年保護記念日と定めたのはこの故である。)

この少年法に基づいて、國家の少年保護事業の中心機關として、少年審判所があり、犯罪少年少女及び犯罪を犯す虞れのあるいはゆる不良少年少女に保護を加へ、こ

れを矯正善導して、健全有爲の日本人となし、一面國家の人的資源を増強し、他面、社會を犯罪の危険から防衛する事業を實施してゐる。

現在、我が國には、東京・大阪・名古屋・福岡の四少年審判所があり、三府十二縣が少年法の恩恵に浴じてゐるが、他の一道三十二縣の少年達がこの惠澤から除外されてゐる事は遺憾である。

滿十八歳未満の少年少女で、罪を犯し、又は犯す虞れある者は、保護を加へられ、もし必要があれば、その保護は滿二十三歳まで繼續出來る。少年審判所では、先づ、少年の心身の状況、家庭その他環境について、正確綿密な調査を行つてから、最も適切な保護指導の方法を決めて實施に移す。これを保護處分といひ、(一)訓誡、(二)校長の訓誡、(三)書面による改心の誓約、(四)條件付で保護者に引渡す、(五)寺院・教會・保護團體又は適當な者に委託す、(六)少年保護司の觀察に付す、(七)感化院(少年教護院)、(八)矯正院、(九)病院に送る等の方法の中、最も適切なものを選ぶ。

少年保護司は、少年を家庭に、就職先に、平常通りの生活をさせながら、たえず觀察保護指導し、悩み多き少年

の日のよき相談相手となる。矯正院・保護團體等では少年を收容し、勤勞作業及び實科教育並びに日常生活を通じ、厳格な規律の下に訓練して過去の悪習を打破し健全な國民に更生せしむべく努めてゐる。

この少年審判所を中心とする少年保護事業は、少年法施行以來目ざましい躍進を遂げ、毎年萬餘の取扱少年の大部分を忠良有爲の國民として更生せしめてゐる。

「第二の誕生期」にある青少年の心身は伸びゆく若木であつて、曲り易くもある代り矯め易くもある。司法少年保護事業の可能性はそこに根據を置いてをり、このやうな少年保護事業の効果と意義とが一段と強く認められるに至つたのは今度の長期建設戦である。

四 不良少年は更生する

今次聖戰に會して、大和民族は輝かしい眞價を現はしたが、不良少年と雖もまた日本人であつた。人的資源増強の國策に順應すべく全力を保護指導にそゝいだ我が少年保護事業は、遂に不良少年の内に眠る日本民族の魂を呼び覺すことに成功した。小遣金を節し食を節しての國防獻金、傷病兵慰問、

或ひは出征家族への勞力奉仕、神社清掃、公共土木工事参加、關西某所の少年たちの極原神宮神域擴張工事奉仕隊参加、收容少年たちの軍需品製作勤務。

然し少年達の純情は遂にこゝに止まらず、自らの罪多き身にかゝらば、陛下から大御寶として慈み賜はる日本國民の光榮に感激し、我も大日本の若人であるからには、銃を執つて大陸に、陛下の御盾とならんと熱望は續出した。保護少年中昨年於いて現役志願の熱望をもつたものは判明してゐるだけで二百七十二名に上り、受験合格して帝國軍人として奮闘してゐる者百六十四名である。本年に至り志願希望者は急激に増加しつゝある。最古の少年保護團體の一たる某所では一ヶ所だけで既に百名以上の現役志願を出してゐる。

(輝かしく武勳の例) 右團體の保護少年の一人、剛健な精神と潑刺たる身體を同所独自の猛訓練で鍛へ上げた彼は止み難き愛國の熱情から海軍に現役志願し、忽ち頭角を現はして最もすぐれたパイロットとなつた。人は、今次事變當初の支那機の悪虐なる上海冒険に憤激した記憶を持つであらう。この翌日、あの我が海軍機の第一回敵首都渡洋爆撃の大壯行の中に、實に彼の颯爽たる操

フランスに於ける世界大戦前後の犯罪情勢

年次	一般犯罪		女性犯罪		少年犯罪		備考
	件数	増加率	件数	増加率	件数	増加率	
西暦	一九三三年	五九、三三〇	三、五〇〇	一〇〇	一三、九四〇	一〇〇	世界大戦中
一九三二年	四〇、三三二	六	三、三〇〇	九	一三、〇〇〇	七	
一九三一年	三六、五五五	四	三、〇〇〇	九	一二、〇〇〇	二	
一九三〇年	三三、七七八	三	二、七〇〇	八	一一、〇〇〇	一	
一九二九年	三〇、〇〇〇	二	二、四〇〇	七	一〇、〇〇〇	〇	
一九二八年	二七、〇〇〇	一	二、一〇〇	六	九、〇〇〇	〇	
一九二七年	二四、〇〇〇	〇	一、八〇〇	五	八、〇〇〇	〇	
一九二六年	二一、〇〇〇	〇	一、五〇〇	四	七、〇〇〇	〇	
一九二五年	一八、〇〇〇	〇	一、二〇〇	三	六、〇〇〇	〇	
一九二四年	一五、〇〇〇	〇	一、〇〇〇	二	五、〇〇〇	〇	

縦姿が見出されたのである。爾來敵機を撃墜すること幾多、その精神手腕は認められて今や母國の〇〇飛行基地に教官の重大任務を果してゐる。

某保護少年は、その軍生の努力により優秀な軍人となり善行賞を受け除隊後某篤行家の養子に望まれ、國策飛行機會社に職工として入るや忽ち認められ、現在職工組長として拔擢されてゐる。

これ等の愛國の熱情は、一方止むに止まれぬ大陸への發展の熱望となつて現はれた。即ち大陸進出、滿蒙開拓の戦士として、大和民族發展のさがけとならんとするも

のが相ついで現はれ、昨年中の調査で判明したもののみでも、百七十六名に上り、五十三名は既に大陸の曠野に鉄をとつてゐる。本年は更に増加の傾向にある。時局に目ざめた少年達の第三の進路は、銃後産業戦線への参加であつた。訓練を終つて立派な青年となつた彼等の多数が、生産力擴充の大國策の下に、日夜倦まずに勤務し、いくらかの不安をもつてゐた工場主を感嘆せしめてゐるものが多い。殊に保護少年中には、特殊の才能をもつものがあつて、技術の方面でもすぐれた成績を上げてゐる。

特異な例として、半島少年保護の某團體がある。彼等

ドイツに於ける世界大戦前後の犯罪情勢

年次	一般犯罪		少年犯罪		備考
	件数	増加率	件数	増加率	
西暦	一九三三年	五五、五三七	一〇〇	五、四一五	一〇〇
一九三二年	四四、九四〇	八二	四、九四〇	八六	
一九三一年	三九、五五五	五二	四、二二六	一六	
一九三〇年	二八、七五〇	五二	三、九九九	一八	
一九二九年	二二、五〇〇	五三	三、六五二	一七	
一九二八年	一九、五二六	六二	三、四九九	一八	
一九二七年	一六、五二六	六二	三、四九九	一八	
一九二六年	一三、五二六	六二	三、四九九	一八	
一九二五年	一〇、五二六	六二	三、四九九	一八	
一九二四年	七、五二六	六二	三、四九九	一八	
一九二三年	四、五二六	六二	三、四九九	一八	
一九二二年	一、五二六	六二	三、四九九	一八	
一九二一年	〇、五二六	六二	三、四九九	一八	
一九二〇年	〇、〇〇〇	〇	三、四九九	一八	

の愛國の誠は、決して内地少年に劣らず、小遣を節約し廢物を集め、食を節しての可憐な愛國獻金、病院慰問。近所の某出征家族が秋の收穫に困つてゐるのを見ての自發的の努力奉仕。また、バラシットを製作してゐるものもある。それはやがて大陸の空に慰問の品々を孕ませて前線に戦ふ勇士を喜ばせることであらう。

五 長期建設と子女の保護

以上の事實をみて、我等は不良少年に對する従来の考へ方の誤りを發見する。不良少年も實に日本人であつたのだ。保護指導訓練にして適切ならば、彼等を健全な日本國民に更生させることの出来る事實を、前述の實例は物語つてゐる。

滿洲事變前後の犯罪情勢

年次	有罪總人員		増加率	備考
	件数	増加率		
昭和三年	九九五、三八一	一〇〇		
同四年	一、〇八〇、一七〇	一〇九		
同五年	一、一七三、八六〇	一一八		
同六年	一、二〇二、八〇一	一二二		滿洲事變
同七年	一、二〇六、八四七	一二二		上海事變
同八年	一、四六七、九六一	一四九		
同九年	一、六八九、五六七	一七〇		
同十年	一、七〇〇、一七六	一七一		

併しこゝに、特に注意を要するのは、戦争末期及び戦後に於ける不良少年の増加現象である。世界大戦當時のフランス・ドイツ等の實例から、われわれは今こそ豫じめ覺悟を決めねばならぬ。滿洲事變前後の犯罪情勢はこれを示唆する。

これを見るといづれも戦争末期から戦後にかけて、特に不良少年の激増することがわかる。我が國に於いては、比類なき國體の下に、幸ひに未だその現象を見ないが油斷は禁物である。父兄の出征、婦人の社會的進出、廢職産業への少年労働者の著るしき就業、轉失業者その他の社會不安等、少年少女を不良化させる原因はますます増加しつゝある。

我が國は今、長期建設戦下大和民族の總力を擧げて聖業貫徹に奮勵してゐるのであつて一人の子女をもこの國民精神總動員の大行進から落伍させてはならぬのである。今や、我が國は、青少年の健全性を最も要求する時代に際會してゐるのである。この秋こそ、われわれは、われわれの子女を犯罪から保護し、不良化を防止すると共に、更に進んで、剛健なる精神と潑刺たる肉體を持ち、三千年の光榮ある大和民族の魂を、その熱血にたぎらせた「日本人」に護り育てねばならぬ。



テレビジョンの話

遷 信 省

一 はしがき

ラジオによる放送が發達しなかつた時代には、講演を聞くにも音楽を聞くにもわざわざ會場まで行くか、或ひは豫じめレコードに吹込んだものを蓄音機にかけて楽しむより方法がなかつたのであります。ところがラジオといふ便利なものが出来てからは、居ながらにして遠く支那の曠野に正義のため、東洋平和のために活躍される勇士の方々の實況まで知り得るやうになりました。一方、有線或ひは無線による通信網の完成によつて國內は勿論、世界のあらゆる場所の出来事が

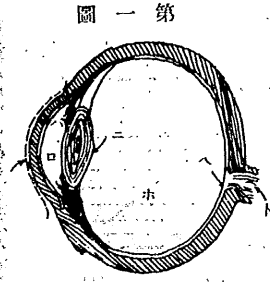
極めて短時間に逐一日々の新聞に報道され、しかも最近ではこれらの記事を一層正確且つ有効に傳へるため有線はもとより無線による寫眞の傳送が行はれるやうになり、近くは海南島無血上陸のニュース、寫眞が臺北から無線によつて傳送され、皇軍勇士の奮闘と支那良民の歡喜振り、は銃後國民に深い感激を覺えさせたのであります。

かやうにわれわれは或ひはニュース寫眞によつて、或ひはラジオの放送によつて、いろいろの出来事の實況を見たり聞いたりすることが出来ますが、寫眞は豫じめフィルムに記録したものであり、ラ

ジオでは音だけで姿まで見ることは不可能であります。もしわれわれがこれらの實況をラジオで聞くと同時に何等かの方法で直接われわれの眼に映して見ることが出来たとすれば、われわれの受ける感激はどんなに大きいことせう。テレビジョンは、實に、こんなわれわれの大きな慾望を満足させてくれる偉大な科學の力なのであります。

II テレビジョンの原理

テレビジョンの原理はわれわれの眼の



第一圖
 (イ) 角膜
 (ロ) 虹彩
 (ハ) 水晶体
 (ニ) 硝子體
 (ヘ) 網膜
 (ホ) 視神經

動作と極めてよく一致してをります。第一圖は吾々の眼の構造を示すものであります。

まして (イ)は角膜 (ロ)は水晶体 (ハ)は虹彩 (ニ)は水晶体 (ホ)は硝子體 (ヘ)は網膜 (ト)は視神經であります。網膜は極めて多くの細胞から成り、これらの細胞はそれら視神經纖維によつて腦の中樞に繋がれてをります。そして外界の光景が角膜を通り虹彩で適當な明るさに調節された後、水晶体に附屬した筋肉の伸縮によつて網膜の表面に明暗の像を結びます。網膜はこれら外界の明暗に應じた刺激を受け、これを視神經纖維を通して腦に傳へ、こゝに視覺を生ぜしめるのであります。

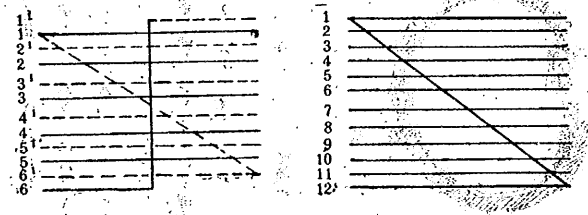
テレビジョンでもこれと同様に、角膜や虹彩や水晶体のやうな働きをする一つのレンズ系と、網膜の細胞に相當する光電管と、視神經纖維に相當する連絡線並びに腦の役をする受信装置とを必要とす

るのであります。レンズ系は、寫眞機を取扱はれた方によく御存じのやうに、送らうとする景色なり人物なりの像を送像板の上に結びせる用をなすもので、光電管は光を電流に変へる役をする一種の二極管です。即ち光電管の陰極面に光を投射いたしますと、その陰極面からは入射光線の量に比例した電子と呼ばれる負の電氣を帯びた微粒子が逃出します。この光電管と受像装置との間には眼の視神經纖維のやうな非常に多くの連絡線が必要とするのであります。かやうに多くの連絡線を幾十軒或ひは幾百軒も離れた地點の間に設けることは極めて困難なことであります。

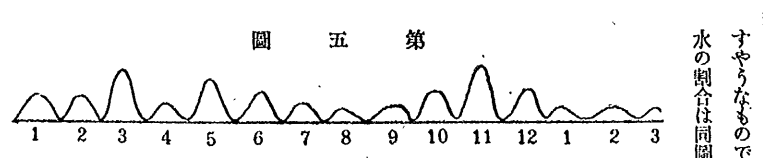
ので、實際には一對の連絡線によつて傳送してゐるのであります。ではどうしてこんなに多くの連絡線を僅か一對の線によつて代表し得るかといふことになりませんが、これがテレビジョンに於いて走査と

いふ言葉が用ひられる理由なのであります。

第二圖
 (イ) 走査の面
 (ロ) 走査の線



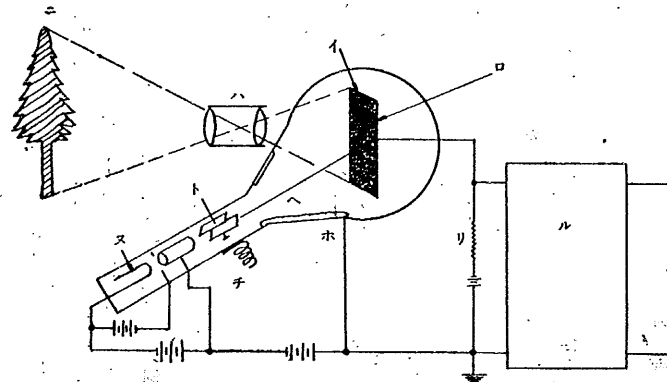
即ちテレビジョンに於いては寫眞電送の場合と同様に、送るべき場面はその場面の各部を同時に傳送するのではなく、一



すやうなものであります。各瓶に残る水の割合は同図Bのやうになり、第五以下の各瓶についても全く同様な結果を生じます。次にこれらの瓶を一つの水差しで第一番目の瓶から順に第一、第三と第十二番目まで、各瓶に一度一杯になるまで水を注いで行き、第十二番に來たとき再び第一の瓶に戻るやうにして、こんな動作を一定速度で繰り返すこととしますと、水差しから各瓶に注がれる水の量は或るものは多く或るものは少く、その量は水差しで一度一ぱいに充たされてからその次に水差しが自分の所に廻つて来るまでに失つた水の量、即ちこの間に當つた光の量に比例します。従つて水差しから注がれる水の量は時間の變化につれて第五圖のやうに、各瓶に投ぜられる光の量に應じて不規則に變化するのであります。

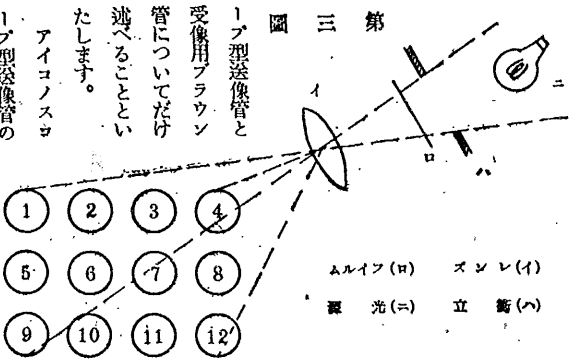
次に以上述べたところをアイコノスコープの場合と比較してみませう。第六圖はアイコノスコープ型送像管の略圖です。(イ)といふ蓄像板(光電素子)の上には前の瓶の代りに小さい光電管が澤山並んでゐます。そしてこれらの光電管の上にはレンズ(L)によつて送るべき

第五圖 (アイコノスコープ原理圖)

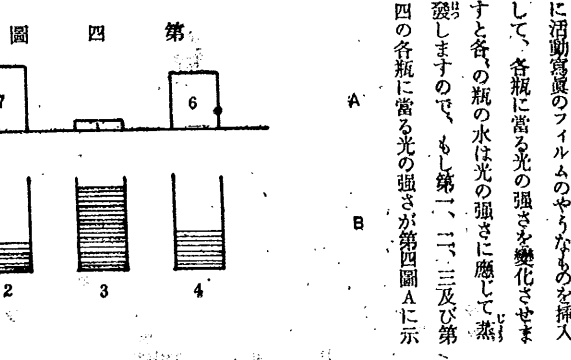


イ(光電素子) 光電管 子(光電管) 電極板(イ) 蓄像板(イ) レ(レンズ) 電極板(レ) ズ(制御電極) 板(制御電極) 鏡(反射鏡) 鏡(反射鏡) 鏡(反射鏡) 鏡(反射鏡)

端から順次規則正しく小さな素點に分割して送るのであります。かやうに一つの場面を順次多くの素點に分割して行くことを走査といひます。第二圖は一つの場面を小さい光點、或ひは陰極線によつて走査する順序を示すもので、同圖(イ)は今日広く用ひられてゐる飛越式走査法(イ)の方法に比し著しく畫面のチラツキを少なくし、眼の疲労を減ずる利點をもつてゐます。走査方法としては有名なニコニコ板や回轉鏡車を利用した機械的走査法と、最近のテレビジョン界を賑はしてゐるアイコノスコープ型送像管のやうな電氣的走査法とがあります。機械的走査法にはいろいろの技術的制限がありますので、今日高鮮明度のテレビジョン用としては、殆んど電子走査法によるものばかりが研究されてゐます。従つてこゝにはテレビジョンの動作を了解し易くするため繁雜を避けて、アイコノスコ



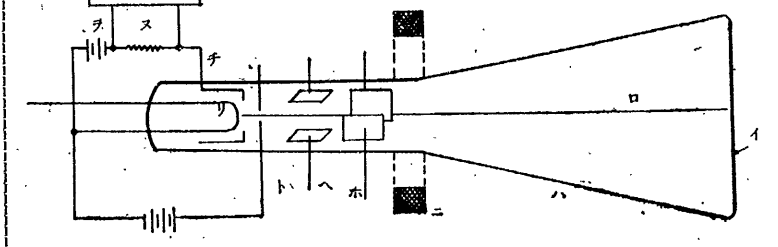
アイコノスコープ型送像管の動作を説明する前に一つの例をとつて考へてみませう。今こゝに第三圖に示すやうな十二箇の水を充たした小さな瓶があるとしませう。今これらの瓶の表面にレンズを介して強い光を當て、光源とレンズの間



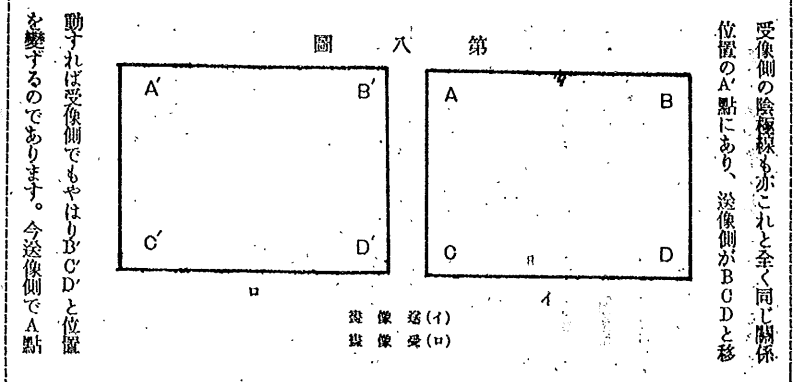
に活動寫眞のフィルムを挿入して、各瓶に當る光の強さを變化させますと各瓶の水は光の強さに應じて蒸發します。もし第一、二、三及び第四の各瓶に當る光の強さが第四圖Aに示

外景(ニ)の像が結ばれてゐます。従つて各光電管は瓶の水が蒸發したやうに像の明暗に應じた電子を送出し、これらの電子は(ホ)といふ陽極に吸収されます。一方(ハ)は陰極線と呼ばれる極めて細い電子の流れでありましてこれが(チ)といふ二組の偏向装置によつて各光電管の上を順次左から右へ、又上から下へと規則正しく廻つて行くのであります。このとき各光電管は自分の失つただけの電子をこの陰極線から吸収するのであります。かやうにして光電管群に供給される電子流は悉く(リ)及び(ヌ)の回路を通りますので、(リ)の抵抗には各光電管を照らす明るさ、即ち外界の光景に應じた電流、即ち像電流が流れることとなります。これを増幅器(ル)で適當な大きさに増幅した後、無線或ひは有線によつて受像所へ送るのであります。

第七圖 (ラジオ管の動作説明圖) (イ) 光電板 (ロ) 陰極線 (ハ) 電子管 (ニ) 集束線 (ホ) 偏向速度高板 (ヘ) 偏向速度低板 (ト) 陽極 (チ) 制御電極 (リ) 陰極線 (ヌ) 電荷器 (ル) 増幅器



とか大衆用とかに依つていろいろの方法が考へられてゐますが、こゝには直視型のブラウン管受像機について述べることにいたします。第七圖はブラウン管の構造を示すものであります。(イ)は光電板、(ロ)は陰極線、(チ)は陰極線の速度を制御する電極であります。今ブラウン管を動作させますと、陽極(ト)の作用によつて(ロ)の陰極線から陰極線が非常に速い速度で飛び出します。そしてこれが光電板に衝突しますと光電板にはそれに塗布された物質によつて緑、紫又は白色の小さい光点を生じます。この光点の明るさは光電板に衝突する陰極線の速度が大きな程明るく、速度が低下するに従つて暗くなります。又この陰極線は受像管のところまで述べたやうに二組の偏向装置によつて送像の場合と全く同様左右上下に移動するやうに調整されてゐます。即ち受像管の陰極線が第八圖(イ)のA点にあるときは



受像側の陰極線も亦これと全く同じ關係位置のA'点にあり、送像側がB' C' D'と移動した瞬間澤山の電子をA'点にある光電管に與へるため、抵抗(リ)に大きな電流を生じ、従つて受像所には大きい電流が到達することとなります。一方受像側ではブラウン管の制御電極の回路に抵抗(ヌ)を經て(フ)の電池が接続されてをり、平常は陰極線の速度を著しく弱めて光電板上に生ずる光を暗くしてあります。ところが前述のやうな像電流が送像側から送られると、増幅器(ル)の出口にある抵抗(ヌ)には大きな電流が流れて制御電極の電位を高め、従つて陰極線の速度を上昇せしめるので光電板のA'点には明るい光が生ずることとなります。

次に送像側に於いて陰極線が順次移動してB'点に來た場合、この部分が暗いものとすれば受像側には殆んど電流が到達しないので、制御電極の電位も高められ、結果、光電板のB'点には暗い光点が生ずることとなります。

なければなりません。

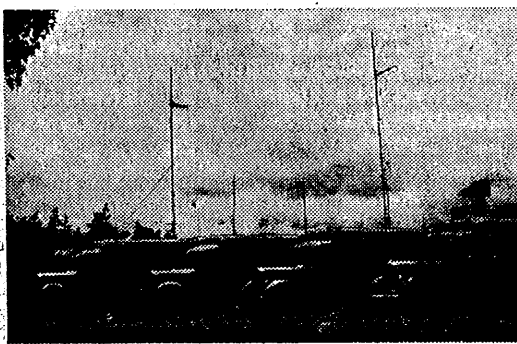
「そこでテレビジョンでは活動寫眞とは同様に約五秒で一場面を走査するやうにしてゐます。即ち毎秒約二十五枚の割合で走査を行つてをり、飛越走査の場合はその二倍即ち五〇枚の割合で走査を行ひ一回毎に異なる通路を通るやうになつてゐます。又微細な部分まで傳送するには陰極線の大きさを非常に小さくしなければならぬので、日本の標準としては四四一本の横線(走査線と呼ばれてゐます)によつて一枚の場面を送るやうにしてゐます。飛越走査では一度上から下に走査するに要する線はその半分の二二〇五本であります。かやうに小さい陰極線によつて走査される送像管の光電面には〇・〇〇五程度極めて小さい而かも各々獨立した光電管が何萬となく互に重なることなく配列されてゐるのであります。又送像側と受像側の陰極線の移動を

全く同時に進行するため送像側からは前述の像電流の外同期信號電流を送ると共に、ラヂオと同様に音聲電流も送るのであります。

かやうにテレビジョンにはいろいろな技術的にむづかしい問題が澤山ありますが、やがては今日のラヂオの如く普及されることになつてゐることを希望して止まらなう早く来ることを希望して止まらなう。

三 本邦に於けるテレビジョンの現状

我が國に於いて最も早くテレビジョンの研究に着手したのは昭和二年の濱松高等工業學校であります。同校では初め機械的走査によるものを研究してゐましたが、その後電氣的走査によるテレビジョンの研究に専念し、昭和十一年春には走



テレビジョン自動車の送像管

査線二四五本、毎秒の送像數三〇枚の飛越走査方式によるものを完成し、大體小型活動寫眞に匹敵するほどの明瞭さを有する受像を得、斯界の注意をひきました。その後濱松高工は、同じくテレビジョンの研究に非常な努力を拂つてゐる日本

放送協會と技術的に密接な關係をとりながら研究を進め、昭和十二年には放送協會から委託されたテレビジョン放送用自動車完成しました。この放送用自動車は撮影車、映像送信車、音聲送信車及び



(自給送像機)ラヂオカカ機シヨジビレテ

受像車の四車輻から成るもので、走査線四四一本、毎秒送像數五〇枚の飛越走査方式により、いづれも日本の標準値を満

つてゐますが、いづれの方法も將來わが國のテレビジョン界に極めて重要な役割を演ずるものと考へられます。殊に東京電氣株式會社ではテュスコープと呼ばれる送像管を作る一方ブラウン管

による受像用セットを完成しました。このセットは直徑二五〇耗のブラウン管と反射鏡を利用することによつて一六〇×一三〇耗の受像が得られるやうになつてゐます。わが國のテレビジョンは明年行はれる管であつたオリンピック競技を目標として一層の拍車がかげられたのであります。が、オリンピック競技返上後の今日ではひたすら本邦技術の精進のため努力してゐるのであります。

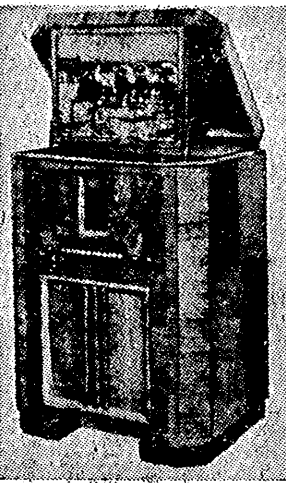
四 欧米に於けるテレビジョンの現状

欧米諸國の中で、テレビジョンの研究に従事して定時放送或は試験放送を行つてゐる主な國は英米獨佛であり、また、これらの先進國に續いでイタリヤ、ベルギー、オランダ、オーストリア、ソ連邦、カナダ、オーストラリア及び印度の諸國でもそれ／＼テレビジョン放送の實施

計畫が行はれつつある状態であります。その中でも最もテレビジョンの研究に力を注ぎ、また成果を収めてゐるのはアメリカで、現在のやうに電氣的走査方式が發達した動機を興へたのもやはりアメリカであります。

即ちアメリカではファルンズウーリス型及びアイコノスコープ型送像管の劇的な發明をなすと共にテレビジョン實施に伴ふ種々の技術的問題の研究に對して熱心な研究を行つてゐるのであります。來る四月三十日ニューヨークに開かれる萬國博覽會にはテレビジョンの放送が計畫され、相當数の受像機が製作されてゐるやうに傳へられてゐますから、この博覽會を契機としてアメリカのテレビジョンは更に發達の歩を進めることとせう。

試験的に比較放送を行つてゐたのであります。その後ベアード會社の方式を採用してマルコニー會社の方式を正式に採用して試験放送を行つてゐるのであります。これらの放送は一日約三時間三回に分けて行はれ、プログラムは映畫、劇化したニュース、商工業者から提出されたショー、各種運動競技の中継放送等でありました。



フランスでも有名なエッフェル塔に超短波の放送施設を行ひ、機械的走査方式によつて放送を行つてゐるのであります。最近アイコノスコープ型に改め、試験放送を繼續してゐます。又ドイツでもこの前の第十一回オリンピックにテレビジョン放送用自動車を作製して競技の模様を無線或ひは有線によつて放送したことはよく知られてゐる通りです。また昨年八月に開かれたラヂオ展覽會に於いてもテレビジョン自動車及びテレビジョン放送用スタヂオが人氣を呼び受像も家庭用から大衆用の大きなスクリーンに至るまで相當な成績を収めたさうです。

以上テレビジョンの現状について大要

轉業對策の新施設

商工省轉業對策部

轉業施設擴充の必要

支那事變の進展に伴つて昨年七月以降一段と強化された物資動員計畫の遂行により、商工業者の中で、相當多數の休業者を發生すべき状態に立ち至つたため、之に對して速かに事業の維持又は轉換その他必要な對策を講じて、これ等の商工業事業主及びその従業員家族等の生活を安定せしめることが急務となつたのであるが、政府では昨年九月末、事業主の營業の維持轉換對策を講ずる専門の部局として、商工省に轉業對策部を設け、次いで従業員の失業對策を講ずる部局である厚生省の失業對策部その他の中央地方の關係行政機構を整備して、鋭意轉業對策の實施に努力した。

即ち商工省では、昭和十三年度に總額約五百九十萬圓の經費を以つて各種の施設を行つた。轉業對策の根本方針と

しては、現在の事業維持を主眼とするが、事業の維持が困難な場合又は困難でなくとも積極的に轉換を適切とする場合には、事業轉換を促進することとし、轉換の目標としては、物資配給が比較的潤澤であり又は原料自給の可能な方面、即ち軍需品、輸出品及び代用品の各關係産業の三方面への轉換を圖つたのである。(昭和十三年十月十九日發行「週報第一〇五號掲載の「轉業對策」参照)

その後の失業狀況は、幸ひにして當初危惧されたやうな、急激な社會不安を招來することもなく、むしろ現在では、失業業者數から見るときは、やゝ小康を得つゝあるやに認められる。併しながら、今後は、昭和十四年度新物資動員計畫の一段の強化その他の關係から事態が更に深刻化する虞れがあり、殊に勞務者よりは、事業主に於いて一層影響が深刻となる虞れがあるので、之に對應すべき轉業施設としては、既存の施設を本年度に於いても擴充實施する必

要があるのは勿論、更に新たな対策施設を講ずる必要がある。

既存轉業施設の擴充

先づ本年度に於いて實施せんとする既存施設擴充の概略は次の通りである。

第一に、休業及び轉業対策の調査については、昨年十一月全國各地方廳より調査報告書を提出せしめる一方、本省から係官を各地方に派遣して實情調査を進めるとともに、昨年十一月より厚生省と連絡して、各地方廳から事變關係失業状況月報を毎月報告せしめてゐるが、これらの調査は今後一層正確精密を期するとともに後に述べる商工更生委員制度の活用によつて一層調査を徹底的に行ふ豫定である。

第二に、商工相談機關の整備擴充については、昨年度三十二道府縣に設置した中央商工相談所を全道府縣に設置することとして補助金も約二十六萬七千圓に増額するとともに、市、商工會議所その他の商工團體の經營に係る一般商工相談所に對する補助金も四萬圓より七萬五千圓に増額した。

第三に、注文の配分調整については、先づ地方廳に約三十三萬五千圓の補助金を交付して受注斡旋の専任指導職員を設置し、また二十五萬二千圓の補助金を以つて、製品規格の検査設備費を道府縣に補助し、更に受注斡旋協議會費として二萬三千圓を補助することとした外、工業組合中央會支部に受注斡旋の専任職員を設置せしめるため約七萬八千圓を交付することとした。

第四に、物資の配給斡旋施設として轉業至難の者に對して少量原料の配給を斡旋して來たが、これも引續き本年度も實施することとしてゐる。

第五に、轉業資金の融通に關しては、昨年度に引續き總額二千萬圓の中小工業轉換資金の融通、中小工業振興資金の利用、道府縣及び六大都市の中小工業資金融通損失補償制度及び國の再補償制度の活用等の諸般の方策を講ずるの外、更に後に説明する新施設をなすこととなつた。

第六に、轉換に要する工業組合共同施設費の補助として、總額四百二十萬圓（軍需品三百二十萬圓、輸出品及び代用品各五十萬圓）の補助金を支出する外、追加豫算として後に述べるやうな新施設をなすこととした。

第七に、轉換に必要な見本製作の經費に對して補助金

五十二萬圓を交付したが、本年度も引續き同額の補助金を計上してゐる。

第八に、轉換に必要な技術の指導のための施設としては、先づ技術指導の地方専任職員設置費として約十七萬圓、轉業技術講習會費として十萬圓を補助する外、指導職工養成費として約四萬三千圓の補助金を工業組合に交付して、組合員の子弟又は従業員中より優秀な者を選抜して之を各種試験研究機關・學校・模範的工場等に委嘱して技術を訓練し、以つて指導職工の養成をなさしめ、技術の改善に努めしめることとした。なほ又、設備改善費として約八萬四千圓の補助金を地方廳を通じて中小工業者に補助することとした。

以上の諸施設の外、見本展示會の開催等の施設も本年度も引續き實施する豫定である。

轉業対策の新施設

轉業対策の既存施設擴充の概要は大體以上の通りであるが、今日までの對策實施の結果に徴するときは、未だ不充分の點がないでもない。殊に休業状態の調査、零細な極小業者の對策、金融の促進、受注の円滑等の諸點に

施設の徹底しない憾みがあつた。速かにこれらの方面に對して更に新規の施設を講ずる必要が認められるので、昭和十四年度追加豫算として、これ等の新施設に要する經費約百八萬圓を計上したが、新施設の内容は概略次の通りである。

(一) 商工更生委員の設置

休業者の事業の維持及び轉換を圖るについては、轉業対策の基礎となるべき實情の詳細な調査を常時整備して置く必要があるとともに、個々の業者に對し出来るだけ懇切な指導斡旋の勞を執る必要がある。殊に地方の個々の零細な極小業者の困窮状態は、容易に表面から察知し得ない場合が少なくないので、市町村に新たに商工更生委員を設けて、その活動に依り轉業対策の實施を一層徹底且つ徹底的ならしめることとし、この委員の組織する委員會に要する經費を地方廳に補助するため、約二十四萬三千圓の補助費を追加豫算に計上した。

商工更生委員は、物資供給調整に伴ふ商工業者の休業状態の調査と、休業者の事業の維持及び轉換に關する指導及び斡旋を主たる職務とする名譽職の委員である。委員は地方長官の選任に係り、その定数は地方長官がその定めた

商工地区毎に決定する。選任の方針その他の具體的細目は、近く指示せられる豫定であるが、要はその地方の經濟事情に明るい人格識見經驗に於いて優れた人物を選ぶこととなる。この委員は、各商工地区毎に、商工更生委員會を組織し、委員會は地方長官監督の下に職務上の聯絡を圖るものであり、必要に応じて關係廳の官吏、市町村長、商工會議所役員その他の第三者をも、臨時委員會の組織に参加せしめることとならう。

委員會の設置数は大體千二百位の豫定で、六大都市に於いては各區に一ヶ所、六大都市以外の市では平均二ヶ所、町は全國總數の約半數に對して平均一ヶ所とし、村についても必要に応じて設置せしめる方針である。

(二) 弱小工業者の特別助成施設

工業者の中で資力が極めて薄弱ないはゆる弱小工業者は、資金に乏しく設備や技術も劣悪のために、轉業は極めて困難であつて、その對策は最も急を要するものであるが、従來これに對する施設が未だ不充分であつたので、かかる弱小工業者に對して特別の助成施設を講じて、その更生振興を圖るとともに、これ等業者を生産力擴充等の時局目的に向つて動員し再組織する必要がある。

場の場屋や、機械設備を設置せしめて、之を弱小工業組合に貸し與へる方法を執り、その設置に要する經費の一部を地方廳に對して補助するといふ方法に依つて弱小工業者の工業組合に依る轉業の促進を圖らうとするものである。かくして、先づ地方廳自體が、必要と認める設備を設置し、そこに零細な業者を集中してその共同作業に便ならしめるとともに、業者の急速な組織化と大工業への下請化を促進し以つて生産力擴充に資することとし、その設備の設置に要する費用に對し補助するため、補助金約七十五萬圓を追加豫算に計上したのである。

(三) 受注の促進に關する新施設

中小工業者の轉業目標の第一の分野は、いふまでもなく軍需品關係工業への轉換であるが、近時中小工業者の組織する工業組合又は聯合會に對する軍需品の發注額は、相當多額に上り、轉業施設の整備が進展するとともに業者の技術の向上に伴つて、ますます發注額は増加せんとする趨勢に在る。

従つて、軍需品の受注に關する諸般の手續上發注者の側である陸海軍の作業廳及び發注大工場と、受注者の側である道府縣及び中小工業者との間に一層緊密な聯絡を保

そこで、以下のやうな新施設を講ずることとし、その所要經費約七十八萬八千圓を追加豫算に計上した。この施設は、工業組合法の改正に伴ふ工業小組合制度の創設と相俟つて、極小工業者の組織化、その集團的轉換に資するところ大なるものありと期待される。

(1) 地方指導職員の設置

弱小工業者の轉業促進を指導するために、弱小工業者の比較的多いと認められる主要府縣に、約三萬三千圓の補助費を以つて、専任職員を配備し、弱小工業者の組織化を圖り之を統制訓練するとともに、弱小工業組合に對する共同設備の貸與、技術指導等の事務に當らせることとなつた。

(2) 工業組合に對する共同設備の貸與

いはゆる弱小工業組合の組合員は、資力が極めて薄弱であつて、組合の共同設備に依つて、轉換を圖らうとしても、自力で設備を設置することは、殆んど不可能の場合が多い。従つて、従來のやうに、單に工業組合自體をして、共同設備を設置せしめ、その經費の一部を組合に對して補助するのみでは、設備の設置は困難であつて轉業を促進出来ぬ感があつた。そこで、之に對する新方策として、地方廳をして共同作業

持して、受注の斡旋及び注文の配分調整を圖り、製品の規格、納入期限等に關する監督指導等を一層徹底的に行ふことが急務である。

そこで、陸海軍作業廳や大工場等の存在する主要都市に、共同受注事務所を設置して、商工省囑託をその所長に任じ、その經費の一部を補助することとして、事務費及び補助費を併せ約五萬三千圓の經費を追加豫算に計上したのである。共同受注事務所の設置豫定地は、大體、東京、大阪、名古屋、小倉、横須賀、奥、佐世保、舞鶴の各市で隣接府縣共同で利用するものである。

(四) 金融の促進に關する新施設

中小商工業者の事業の維持又は轉換のために要する資金としては、昨年十月、預金部からも低利資金二千萬圓を、いはゆる中小商工業轉換に要する資金として、設定せられたが、これ等の轉換資金の融通は、金融機關の貸出警戒、利子の高率等の理由によつて、資金の利用状況は必ずしも良好ではない實状であるため、金融促進に付き一層適切な施設を講ずる必要がある。

右の對策として、昭和十三年度追加豫算を以つて、従來の中小商工業資金融通損失補償制度を強化し、従來國庫

の再補償限度は年度割五百萬圓であつたがこの限度を撤廃して、實施期間(五ヶ年)を通じて二千五百萬圓(融通總額一億圓)の限度の下に各種資金を融通し得ることとした。更に今回、中小工業者に對する資金の融通に關する損失補償制度を次の如く一段と強化することとした。

従來、中小工業資金融通により、金融機關が損失を受けた場合は、道府縣又は六大都市が之を補償し、國庫は道府縣(又は六大都市)の損失補償を再補償する建前であつたが、之を次の如く改めた。

政府が、その指定する金融機關(金當り商工組合中央金庫に限る)と直接損失補償契約を結び、金融機關が、資金融通によつて損失を受けた場合に、政府は、金融機關の貸付金總額の三分の二を限度として、總額二千萬圓を限り、該金融機關に對し、補償料を徴しない、その損失の全額を補償することとし、之に伴ふ豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲し得るものとしたのである。

また従來、中小工業資金融通損失補償制度の下に於ける金融機關の貸付には、道府縣(又は六大都市)に於いて損失補償料を徴し、その中一部は更に、國庫に於いて再補償料として收納したが、右補償料は國庫再補償料と併せ

て、最高一分五厘となり、資力薄弱な中小工業者に、相當重い負擔であつた。殊に轉業當初には必ずしも利益が多いとは認め難い關係もあるので、中小工業者の業務轉換資金の損失補償に付いては、國庫で再補償料を徴しないこととし、尙ほ道府縣(又は六大都市)に於いて徴收してゐる損失補償料の撤廃方に付いても目下關係方面と折衝中であり、之によつて、中小工業者の業務轉換資金に付いての利子負擔は、一段と軽減せられ、金融の促進に資するところ大なるものと認められる。

結語

以上で、本年度に於ける轉業對策の諸施設の概略を述べた譯であるが、昨年度來の施設の擴充に加ふるに、新施設として、追加豫算約百八萬四千圓を通常豫算に合計するときは、約七百四十三萬圓の經費となり、之に豫算外國庫負擔の補償限度二千萬圓を併せるときは、これ等諸施設の實施により、從來不備であつた金融も促進せられ、受注も圓滑となり、又刻下の急務たる弱小工業者の助成も促進せられることとなるべく、將來に於ける情勢の變化に即應して又必要な施設は、今後も積極的に實施する方針である。



イラン國事情

外務省情報部

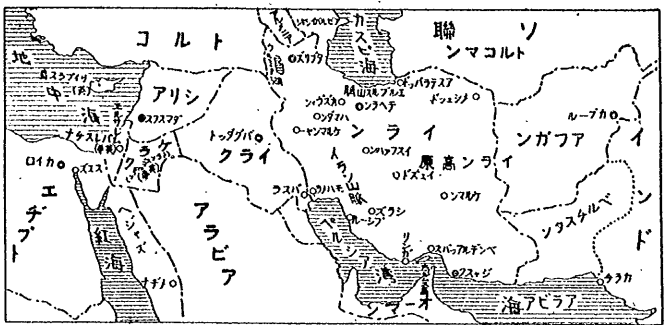
來る四月二十二日、イラン國の首都テヘランに於いて、同國皇太子モハメッド・レザー・バラヴィ殿下とエジプト國皇妹ファウジア内親王殿下の御婚儀が行はせられるのであるが、畏き邊りではこのアジアの友邦の祝典を慶賀遊ばされる思召から、特に現イラン國駐在の中山公使を特派大使として參列せしめられる旨の御沙汰あらせられた。東亞に於ける新秩序建設の聖戰が戦はれつゝある折から、日本とイラン國との國交が、かくてますます親善を加ふることは、まことに重大なる意義を有するものである。

イラン國は昔のペルシア國であつて、面積百六十四萬五千平方料、人口一千五百五十萬を有する獨立の立憲帝國である。

イラン國は北緯二五度から四〇度までの間に、我が國の青森から沖縄まで、位してゐるが、國內が大高原地帯、森

林地帯及び平野の三地帯に分かれてゐるので、氣候は地方によつて著るしく異なり、概して南方の高原地帯は寒暑の差大きく大陸的氣候であるが、北方の低地は濕氣が多く夏は暑さが甚だしいが冬は温暖である。西部から南部にかけて山岳地帯であり、東南の大部分は高原地帯である。平野は北方の裏海の沿岸と南方のペルシア灣沿岸にあり、裏海と中央部のエルブルス山脈との間は森林地帯である。

憲法の第一條に『國教は回教シャイ派とす。』と定められてあり、全人口の九割がシャイ派の回教徒であるが、八十萬乃至九十萬のグルド人は回教のスニー派に屬してゐる。その他拜火教・キリスト教・ユデア教・ハイ教なども多少行はれてゐる。いはゆるペルシア人なるものはアリアン族を初め、トルコ・グルド・アラビアルトル・蒙古(ドルグマン)族等から成つてをり、少數民族として約六萬のアルメニア人、四萬乃至五萬のユデア人及び三萬のアッシリア



人等が居り、外國人としては約一萬の自系ロシア人(内約二割五分はイラン國籍を有してゐる)を、最多とし、ドイツ人の二千これに次ぎ、イギリス人三百、ソ聯及びイタリヤ人各二百、フランス人五百に過ぎず、その他は極めて少數である。

イランの建國は頗る古く、西曆紀元前七二〇年頃にペルシア灣に臨むペルシスを本據としてイラン人によつて建てられたものであると傳へられてゐる。以來、三世紀近くパピロニア及びアッシリアに從屬し、後にメディアに屬してゐたが、紀元前五五〇年

頃キプロス大王が出てメディアを討つてアケメニア王朝を建て大いに國威を揚げ、たちまちにして東はインダス河から小アジア沿岸一帯に亘り、更にギリシア植民地までも征服して大帝國を建設したのであつた。次いでカンビュセス帝はエジプトを征服し、またギリウス帝の時代に入るやますます領土は擴大し、アジア、ヨーロッパ及びアフリカの三大陸に亘る歴大な版圖を有するに至り、ペルシア文化の最高潮期を招來したのであつた。

然るに紀元前三三〇年代に至り、アレキサンダー大王に征服せられ、その後大帝國の版圖は四分五裂となり、内亂相次いで衰微を來たしたのであつた。かくて近世に至り、一七五五年カジャール王朝が興り、首都をテヘランに遷し大いに復興を計つたが、ロシア人の侵入を蒙り殆んどロシアの勢力に支配されるに至つた。

その後ムザッラル・エド・デイシの治世(一八九六一一九〇七)に内政が紊亂を極めたので、國民主義運動が勃興し、憲政制定を要する聲が盛んとなり、一九〇五年に憲法が制定されたが、一九〇七年には國民主義者のクーデターが行はれアーメッド・ミルサが擁立された。併しこの時代か

ら、ペルシアを繞る英露獨の角逐が激化し、歐洲大戰の結果、ロシアに代つて英國が殆んど保護國化さんとしたのであつた。

然るにロシアの革命、トルコの復興等に刺戟され、内政の改革、國權の回復を要求する國民議會は、一九二四年十二月、首相たりしリザ・カハハライを皇帝に推戴し、カハライを皇帝に推戴したのであつた。これが即ち現皇帝のレザ・シャー・カハライ陛下である。一兵士から身を起したペルシア近世の英雄であり、全國民の徳望を一身に集め、新興イランの偉大な指導者である。

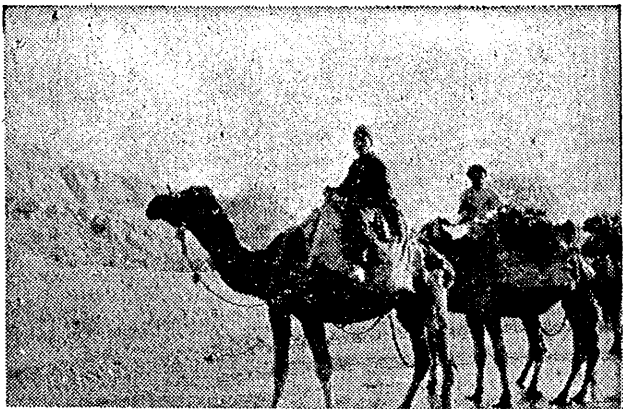
かくて現皇帝陛下即位以來、大いに内政は改革せられ、國權は回復され、西南アジアの雄邦として國威は揚り、一九三六年三月には單なる地方的稱號に過ぎなかつた「ペルシア」を改めて「イラン」と國號を定め、輝かしき復興躍進を示してゐるのである。

ペルシアに對して最も早く交渉を持つたのはポルトガル人で、一五〇五年にペルシア灣のホルムス島を占領し、兩來約二世紀に亘つて支配したのであつたが、十七世紀に至

つてアメリカ人及びオランダ人が渡來するに及んでポルトガル人の勢力は衰退した。次いでイギリス人も勢力を得るに至つたが、一六六四年フランスが東印度會社を設け、またナボレオン一世が印度攻略の前進基地としてペルシアを手に入れるために、カジャール王朝を援助して盛んにフランス文化の注入を計つたのであつた。

更にロシアのペートル大帝は、南下政策によつてペルシアを侵入を企てたのであつたが、その遺志を繼いだカザリン二世からアレキサンダー一世を経てニコライ二世に至るまで着々として侵略が續けられ、遂に裏海沿岸を略取し、一九〇七年にはペルシアの軍事財政の實權を握り、鐵道の敷設權を獨占するに至つた。

こゝに於いてイギリスはロシアを牽制して英露協商を結んでペルシアの獨立保全、機會均等を計つたのであつたが、また、この時代からドイツも東方政策を進めてペルシアに經濟的勢力を扶植し、以來、英獨露三國間に激しい角逐が演ぜられたのであつた。然るに歐洲大戰が起ると英露兩軍に占領せられ、殊にロシアに革命が勃發するや、イ



として國權回復の氣勢を昂め、一九二七年の不侵略條約を結んだ以後はソ聯の勢力は後退した。また、一九二九年のカシユカイ族の叛亂に關してイギリスの陰謀が暴露するや、

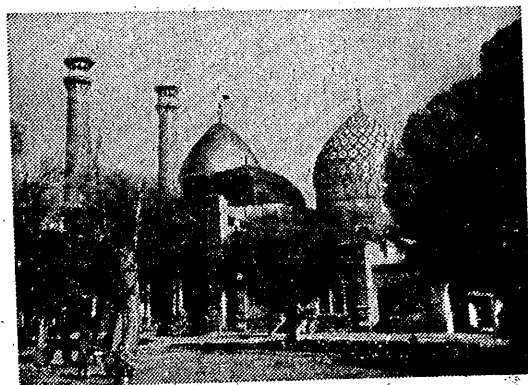
イギリスは一九一九年の條約を以つて事實上の保護國たりしめようと計つたのであつた。然るに、ベルシアに於ける國民主義運動の勃興は、一九二一年のソ聯邦との條約を端緒

イギリスに對する反感が激しくなり、だん／＼イギリスの勢力も弱くなつて來たが、然し英イラン産業の生命にも等しい石油に對する全權力と、金融に對する大きな支配力を持つてゐるのである。最近に於ける回教諸國の勃興に伴ひ、トルコと共に先進國としてイランの地位は非常に重要視されてゐるのであるが、一九三七年四月トルコイラク及びアフガンの諸國と、いはゆるイスラム四國不侵略條約を結んでその地位を強化し、昨三八年七月には今度御婚儀が行はれる皇太子とエジプト國皇妹との御婚約が成立したのであつた。しかも、イランは回教のシャイ派に屬し、エジプトは同じ回教ではあるがスンニ派に屬してをり、從來、この異派の間に結婚などは行はれることが無かつたのであるにもかゝらず、この英斷が行はれたことは、各方面から非常に注目されてゐるのである。

四

イランの政治は二九〇五年に發布された憲法に基づいて、上下の兩院を通じて立法權が行はれ、上院は勅任による十五人の議員と、テヘラン及び各地方から選出される

各十五人の議員から成り、下院は全國各地から選舉される百六十二人の議員から成つてゐる。中央政府は外務・内務・國防・文部・司法・大藏・交通・商務・産業・鑛山・郵政及び農政の十一省から成り、地方は縣及び郡に分たれ、更にその下に市町村の管區が設けられてゐる。軍備は、陸軍は八ヶ師と七ヶの獨立旅團から成つてをり、十二萬乃至十三萬で、飛行部隊及び化學部隊を有つてゐる。また、海軍はペルシア灣に六隻、裏海に二隻の警備艦を有つてゐるが、海軍は一九三三年にイタリーの指導によつて建設されたもので、軍艦はすべてイタリーに於いて建造されたものである。現皇帝は國防の充實に對して非常に熱心であるので、今日ではその裝備に於いても訓練に於いても、トルコに次いで精銳な軍隊と稱せられてゐる。國內の大部分が千五百呎から四千呎の高地であるから、鐵道の建設は非常に困難を極め、裏海岸のバンドルシヤからベルシア灣岸のバンドルシヤに至る千四百呎の縱貫鐵道は、一九二八年に着手され、昨一九三八年の八月に開通を見たのであるが、航空路は一九二六年ドイツのユンケル會社によつて開設され、テヘラン—バグダット



開及びテヘラン—ベルリン間の定期航空が行はれてゐる。イランは石油を以つて有名であるが、その他に鐵、石炭、銅、鉛、岩塩、水銀、錫等相當豊富であるが未だ開發されてゐない。石油は米ソに次いで全世界産油額の三・五パーセントを産出し、その埋藏量は六十億バレル（一バレルは三十ガロン）と稱せられてゐる。農産に於いては小麦、米、煙草、阿片、棉、花等があり、その他羊皮、果實、ゴム等も有名である。なほ、漁業は裏海に於いて行はれてゐるが、これはロシア人の手に握られてゐる。工業は、資本の不足、

交通の不便等のためにあまり發達してゐない。
貿易は一九三二年に通商獨占法が發布され、すべて國家管理の下に各國別に貸借關係の均等を原則として統制されてゐる。輸出する主なものは石油、絨緞、果物、棉花、ゴム、阿片、米、羊皮等で、輸入するものは綿布、砂糖、機械、茶、鐵油、自動車及び部分品等で、一九三六、三十七年度の輸出は二十二億四千六百萬リアル（ペリアルは英貨三ペンス）、輸入は十億七千三百萬リアルである。國別に於いてはソ聯邦が輸入とも第一位を占め、獨逸、米、英等これに次ぎ、日本は第六位で昭和十二年に於いては輸出百五十萬圓、輸入三百六十萬圓に過ぎず、しかもイランに取つては輸入超過となつてゐる。日本から輸入する主なものは、絹製品、毛織物、陶磁器及び硝子類等で、イランから輸出するものは油脂及びゴム等である。

五

日本とイランとの關係は、明治十二年に露都に於いて我が國本公使とペルシア代表との間に通商條約等に關して私的會談が行はれたのに始まるが、それ以後はしばらく中絶してをり、大正十二年に至つてローマに於いて我が國吉田大使とペルシア公使との間に商議が行はれ、同年末、維田總

領事以下六名の視察團が派遣せられるに至り、昭和四年三月、通商暫定取極が調印され、同年八月テヘランに帝國公使館が開館されたのであつた。
かくて、兩國の國交はいよいよ親善を加へつゝあるのであるが、四千年の昔、世界最高の文化を持ち、ケルツァベツトを歐洲諸國に傳へたといはれてゐる文化發祥の地であるペルシアは、今や新興のイラン國として躍進しつゝあり、こゝに更に一段と我が國との親交が深められることは、まことに慶賀に堪へない次第である。
前號正誤—三十六頁「約百年前の東亞」の地圖中、「新土」とあるのは「新疆」の誤り。

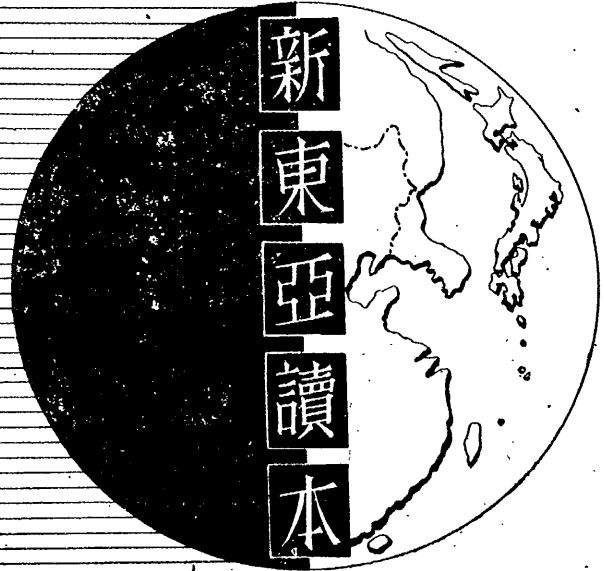
寫眞
週報

四月十二日發行
第六十號目次

- ☆ 戰時輸送と機關車
五日間で機關車の修理が出来る、困難の優秀な技術に見る、
譯者 日本
- ☆ 惠ヶ丘の春
- ☆ サンセウツワの肢に訊く
- ☆ 海外通信

内閣情報部編輯
定價 十錢

内閣情報部編輯



- 總目次編不四
- 一、東亞新秩序建設の諸問題 東亞研究所
 - 二、東亞百年小史(第二九號)
京都帝國大學教授 矢野仁一
 - 三、支那の民情と民族性
在北京 村上知行
 - 四、三民主義と新民主主義
法學博士 三枝茂智
 - 五、滿洲帝國協和會とは何か
滿洲帝國協和會 兼 洋周
中央本部編輯長
 - 六、日滿支の資源 東亞研究所 大上末廣
 - 七、法幣の話(支那の豫定)
支那經濟研究所 十屋計左右
 - 八、新支那人物素描
同盟通信社支那部長 横田 實
 - 九、事變と中國共產黨(未譯)
東亞經濟調查局 雪竹 榮
 - 一〇、文化協力の諸機關を語る
外務省文化事業部 米内山庸夫
 - 一一、蒙疆の現況
蒙疆聯合委員會 金井章次
蒙疆聯合委員會 高橋 昭



事變と中國共產黨

雪竹榮

一 第二次國共合作の経緯

國民政府中央軍數次の剿共により、中國革命工農紅軍（いはゆる共産軍）及び中國共産黨中央部は、一九三四年（昭和九年）秋、遂に江西省瑞金を中心とする地盤を放棄して支那西北の僻地に移動するに至つた。

爾來、共産黨はこの西北地區を固持しつゝ、僅かにその餘幅を保つに至つたが、支那が半植民地或は半封建的な性格の故から、殊に滿洲、上海事變以來次第に昂まりつゝあつた反日的民族運動は、落日の状態にあつた中國共産黨をして、「抗日のためには如何なる武装隊伍とも作戦協定を締結するの準備がある。」との政策の轉換を契機付けるに至らしめたが、當時はまだ共産黨の「ソ

ヴェイト政權を樹立せよ」とのスローガンを放棄せしめるには至らなかつた。即ち、換言すれば、當時の共産黨のこれ等の主張は、現在に於けるコミンテルン乃至中國共産黨の新政策とは相當の懸隔があつたのである。とまれ、昭和十年七月二十五日から開會せられたコミンテルン第七次世界大會は、「ファシズムの進展と反ファシズム労働階級統一戦線に對するコミンテルンの課題」の下に、その第三項に次の如き決議を行つたのである。

「植民地並びに半植民地に於けるコミニニストの最も重要な課題は、反帝國主義戦線の構築である。これがため一般大衆を動員して帝國主義的搾取、殘虐極まりなき壓迫に對する反抗、帝國主義者の放逐、國民獨立のための闘争を開始す

ると同時に、改革派に依つて率ゐられる大衆的反帝國主義運動に参加し、確然たる反帝國主義主義の基の上に立つて改革派並びに革命派と提携すること。

中國に於いてはソヴェト運動の擴大並びに紅軍（即ち共産軍）強化に鋭意注意を拂ひ、全國に於ける反帝國主義運動を助成すること、この運動は國民的武装に依る反帝國主義革命のスローガンの下に、特に日本帝國主義並びに親日派を目標として行ふべきである。」

右決議後、一ヶ月を経ずして中國共産黨中央部及び中華ソヴェト共和國中央政府は、兩者の連名を以つて、いはゆる「八一宣言」（即ち八月一日附の「抗日救國のためは全國同胞に告ぐるの書」）を發表したが、これはいふまでもなく、コミンテルンの上記決議に基づく指令を奉じて發した「抗日救國聯合戦線」結成運動の第一歩であると同時に、コミンテルン乃至中國共産黨の新政策の表明であつたのである。

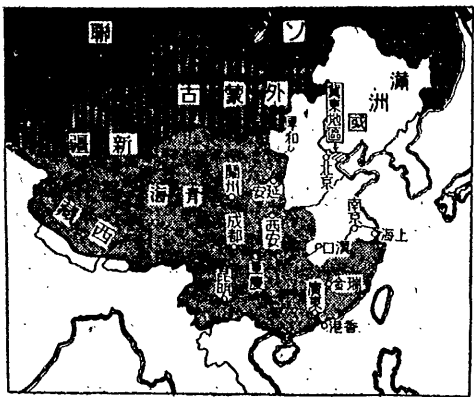
爾來、この共産黨の著名なる歴史的文献は、支那全國の各階層の熱烈なる討論と研究を誘起し、同時に中國共産黨中央政治局は、同年十二月二十五日、「現下の政治

形勢と黨の任務に關する決議」を可決し、更に中國共産黨の最高指導者の一人たる陳紹禹（別名王明）は、「新形勢と新策略」、「反帝統一戦線と中國民族解放運動」、「中國政局の出路」等の幾多の抗日統一戦線問題に關する重要文獻を發表するに至つた。

かくて「黨派を分たず、職業の如何を問はず、身分を論ぜず、過去の一切の仇恨を棄て、一致團結して、抗日救亡せよ。」とのスローガンは、期せずして各黨派の共闘主張となり、昭和十年十一月放汝耕が冀東に於いて、「防共政府」を組織した際には、全國一致して討伐を要求し、次いで同年十二月九日の北平學生が示威運動を敢行した以後は、學生の救亡運動は怒濤の如く、「廣田三原則反對」、「華北増兵反對」、「密鑰反對」等々の抗日運動の形式を以つて、普遍的に全國各省の奥地にまで傳播するに至り、こゝに全國各階層分子は相前後して、「八一宣言」中の十大綱領を擁護すべしとなし、あらゆる組織を以つて起つに至つた。

一方、政權を把握する方面に於ける李宗仁・白崇禧・馮玉祥・孫科・張發奎・陳誠・龍雲・劉湘・于右任・張學

良、蒋介石等の國民黨要人も亦、この宣言に注意を向け、個別的に賛意を表示した。十九路軍、領袖陳銘樞、蔡廷鍇、翁照垣の如きも、共產黨その他の抗日各派と協力合作して共に救亡を謀ることを主張し、また馮玉祥の如きは、内は舉國一致し、外はソ聯邦と結んで一致抗戦することを主張し、更に李宗仁は「即時對日絶交して宣戦すべし」と主張し、また昭和十一年五月死去せる胡漢民の如きは「日本の國旗を掲げる位ならば寧ろ赤旗を掲げよ」と主張し、次いで章太炎は「救



國するか、救國せざるかが問題であつて、共產黨であるとか、共產黨でないとかは問題でない。といひ、馬相伯、何香凝は、「聯ソ聯共」を主張する等、全國の輿論は、共の内戦を停止すべしとの主張が相當に強力となつて來た。

かゝる情勢の中に、昭和十一年十二月にはゆる西安事件が勃發し、翌年七月には蘆溝橋事件發生し、國共合作の機運は急速に進展し、こゝに一九二七年の第一次國共兩黨分離以來、第二次國共合作の再婚が成立することとなり、「對日即時開戦の輿論は、一歩前面に押し出され、るとともに、中國共產黨の「民族統一戦線」の策略は豫定通りその軌道に乗つたのである。

かくてこれを總括するに、西安事件を契機として竿頭一歩を進めた中國共產黨は、大要次の如き客觀的諸條件の中に自己の發展性を見出したといふべきである。

(1) 支那ブルジョア自身の必要

即ち、一九三五、六年頃冀東政府を中心として、日本の特殊貿易商品(支那人はこれを走私と呼んじが非常な勢ひを以つて支那市場に流れ込み、殊に支那の中小商工業者

の生活を脅かすに至つたので、彼等の經濟的要求たる國貨擁護(即ち國産品擁護)、日貨排斥が共產黨の主張する民族解放、打倒日本帝國主義と結び付いた。殊に支那金融ブルジョアは西安事件に際し、方便としてでも共產黨と合作しなければ自己の支柱たる蒋介石の生命が無かつたことが、彼等をして容共政策に強ひて反對的態度を取らしめなかつた所以である。

(2) 英、米資本主義國の對日政策

國共合作を可能ならしめた要素としての英、米の對日態度に就いていへば、共產黨に乗ぜられることや、抗日運動が戦争にまで發展することを顧慮しながらも、日本に對抗するため、共產黨と合作した金融資本家の態度の背景をなして來たし、英、米の對日政策は日本の大陸活動の封鎖するために、抗日支那の統一と合流を求めたのである。

即ち、支那に於ける日本の勢力を抑へるためには、蔣政権の對日強化が必要であつた。特に廣田三原則は共產黨と蒋介石が戦つてゐる限り、何時蔣がそれを承認するかも知れぬと英、米は思つてゐた。當時、英國のイ

デン外交は現狀打開國家群に對して、現狀維持國家の聯合と謂ふ思想を弄してゐたので、獨、伊とはじば、歐洲で衝突してゐた。イデン外交はコンミンニキスト國家よりも現狀打開國家群を仇敵視してゐた。

世界は現狀維持と現狀打開の交戦時代に入つてゐた。現狀打開國家として獨、伊とともに日本の躍進があつた。イデン外交は歐洲に於いてソ聯、フランスと協力して聯盟方式に依り、これが失敗してからは集團的安全保障體制に依つて獨、伊封殺に向つてゐた。極東に於いては、支那の抗日的強化とソ聯利用に依つて日本を抑へんとしてゐた。

その目的とともに、英國は一九三五年には蔣政権を援助して幣制の改革を斷行せしめ、蔣政権の背骨に深く喰ひ入り、蔣政権を自己の前衛勢力たらしめ、その支那に於ける強化を以つて英國の在支利益の増大を求めた。かくて英支の合作、殊に經濟建設があつた。かゝる抗日的蔣政権の援助とともに、抗日運動の強化を求めてゐた。英國はソ聯や中國共產黨の活動は、日本牽制の限度に於いて求めてゐたが、その勢力の極東に於ける増大は英



抗日必勝の図

國の恐れるところであつた。然るに滿洲事變以來のソ聯の極東政策は、日本の勢力を弱くせしめることに重點が置かれ、その意味に於いて支那の實力ある政權蔣政権との合作を求めてゐたし、中國共産黨も亦ソ聯の意志の如く抗日運動に活動重心を置くやうになつた。こゝに於いて、英國はソ聯及び中國共産黨を恐れざるのみならず、かへつてそれを英國の世界的な現状維持政策と、極東に於ける日本勢力阻止の力として利用せんとした。かくて、抗日運動に集中された蔣政権・中國共産黨・ソ聯の接近に英國は好意的態度を保持したばかりでなく、これを促進せしめた。

米國は程度之差こそあれ、日本の大陸躍進に反對である點にははたはなく、英國の進路とほぼ同様であつた。しかも、彼等と關係深い上海財界の抗日性は彼等の態度を一層進行させたのである。

(3) 蔣介石政権の統一に對する軍閥連の抗日運動利用

蔣介石の統一運動に對する地方勢力の動きは、地盤の維持と中央政治への刺込みの二つの意欲に基づき、抗日實踐の方法論を抗争の看板とした。李宗仁、白崇禧、張學良、馮玉祥、閻錫山の行動はこれである。

彼等の中で地盤を持つてゐるものはまだしも、地盤を失つた張學良、馮玉祥の如きは蔣介石の統一政策が進んで来るにつれて、彼等自身の影が非常に薄くなつて来た。かゝる境遇を打開するため、彼等が抗日運動を支持し、政府以外に民衆的輿論に訴へて自己の勢力の支持としようとすることは當然である。

また、抗日運動が進行して國防政府が事實共産黨の主張するやうに成立すれば、そこに蔣介石と對等の地位に於いて参加することが出来、また、蔣の獨裁勢力をそこで他の勢力と結合することによつて、牽制掣肘出来るといふ考へを持つた。彼等



抗日必勝の図



抗日必勝の図

は國際的に責任を負ふ地位にゐなかつたので、かゝる種々な原因からいづれも蔣政権の如何なるものよりも急進的抗日論者であり、抗日運動を積極的に支持してゐた。蔣介石の妥協の可能性を背後から虎視眈々として監視してゐたものは共産黨及び彼等であつた。彼等の抗日は、反蔣的意味を含みながら、蔣介石を同じ流れに突き落す作用を持つたのであつた。

抗日運動は、地方勢力は抗日運動が行きわたつて来る

行き、蔣介石の抗日政策の急進を一層進めるとともに、共産黨の主張と協力する方向に拍車を加へた。西安事件に對し、西南派の微妙な態度並びに學良の聯ソ國共合作の主張に同意を與へたことはこれを雄辯に物語る。而して、かゝる地方勢力の態度は、支那事變勃發當時蔣介石の態度が、白崇禧、李宗仁の態度が明らかになつて始めて抗戦を決定したといはれてゐる點よりも注目すべきものがある。同時にまた、彼等が抗日戦争を看板にして、背後に蔣の地位を視ひ、蔣も亦、抗戦せざるを得なかつたのであり、これが一路抗戦に向はしめ、抗戦と蔣の地位が離れられぬ運命となつてしまつたのである。

かゝる諸條件と雰囲気の中に、中國共産黨はその工作路線を統一戦線に名を借り、抗日運動を利用しつゝ多数の民衆獲得を企圖し、遂に國民黨をして、今次事變を勃發せしむるまで導くに至つた。故に中國共産黨は事變勃發とともに、遑早く國民黨との聯合戦線の結成を提議し、従來の紅軍を國民革命軍(第八路軍)に改組し、三民主義の擁護、土地革命の放棄並びにソヴェト區を解消する



(左)人夫のそと(右)總司令總軍路八第

等、あらゆる媚態を盡して國民黨をして國共の合作及び全面的對日開戦の決意を促した。かくて戦局の擴大に伴ひ、支那民衆生活の不安定、社會恐慌の深刻化に乘じ、中國共產黨はこれを好機としてこれら民衆を吸収獲得し、以つて赤色革命の基礎勢力たらしめんがため、活潑なる活動を開始したことは言を俟たない。従つて、中國共產黨の今次事變下に於ける活動は、次の三路線に依り發展を見せつゝある。即ち、(一) 民衆運動に於ける合法性を獲得し、國民政府の弾壓を防遏するとともに、あくまで擬裝統一戦線の結成、強化を圖り、戦局の持久擴大を策しつゝあること。

二 民衆運動に於ける合法性の獲得

民衆運動に於ける合法性の獲得は、事變前に於いても中國共產黨の民衆獲得の一方として採用してゐた戦術であつた。即ち、國民政府のいはゆる白色彈壓下に於いては、従來の秘密運動主義に基づく民衆運動は直ちに峻烈なる弾壓を受けるのみならず、國民政府の反共工作と支那の半植民地的、半封建的社會組織に基づくブルジョアジエの反感の誘發は、自ら黨本來の活動分野を縮小するがため、中國共產黨は一九三五年七月のコミンテルン第七次大會の決議に基づく指令に依つて、百八十

(一) 抗日運動、銃後鞏化運動を通じて、民衆組織の擴大統一を圖り、その領導權を獲得すること。
(二) 抗戰教育を通じて民衆の抗戰意識を強化し、抗日宣傳に依り民衆の抗戰情緒を振興し、以つて民衆組織の擴大強化に資するとともに、潜行的に共產主義イデオロギーの注入を圖ること。
以下、敍上共產黨の活動路線を更に具體的に述べてみよう。

度の戦術轉換を行つたことは既に述べた如くである。従つて、國共合作下に於ける中國共產黨の抗戰方針は、全面戦争への擴大と抗日徹底にあつて、一切の妥協的氣運を排撃して物心兩面に於いて日本とともに國民政府の權力の崩壊を願ひ、然る後、その本然のソヴィエト革命を、戦禍に疲勞せる支那四億の民衆の上に擴大せんとするにあるがため、表面その工作方針は、國共の緊密なる合作の維持と運動の合法性を獲得せんとするは極めて明瞭なことである。従つて、中國共產黨は戦時態勢下に於いて政治機構を改革し、各階層に於ける政治領導權を爭取せんがため、共產黨員が政治の表面に立つのは、國民黨との相剋を激化する愛ひがあるが故に、現段階に於いては、専ら國民黨内の反共勢力の驅逐と、左翼系分子の進出を目的としてゐる。昨年十一月、赤都延安(陝西省)に開催された中國共產黨六中全會は、その決議の一齣に明らかに這般の事情を物語つてゐる。即ち、

「中國共產黨擴大六中全會は、國民黨中及びその軍隊中に共



族國の國子童軍遠共

産黨の秘密組織を建立するものにあらざることを茲に正式に決定する。中國共產黨は三民主義の陳義、蔣委員長を擁護することを重ねて正式に宣言すると同時に、互助互諒と生死を共にする艱難の精神を以つて、合作中各政黨の獨立性を尊重する同志たるやう、一切の中國共產黨員に對して重ねて嚴重に責任を課する。これは國共兩黨間の懸隔を除去し、兩黨合作の關係を改善強化するためであるばかりでなく、兩黨の長期合作の目的を達成するものである。擴大六中全會は謹んで國民黨總裁蔣先生並びに國民黨中央委員會に對して次の如く提呈する。即ち、中國共產黨は國共兩黨合作の最好の組織形式として、共產黨員の國民黨及び三民主義青年團への加入を認めると同時に、國民黨及び青年團に加入せる共產黨員の姓名録を國民黨指導機關に交付する。

この共産黨の國民黨に對する提起は、次いで今年一月開催せられたる中國國民黨五中全会（第五期全國代表大會）第五次中央執行委員會全體會議に於いて、豫定通りの成功を示し、殊に最高國防會議を擴大して最高國防委員會となすの提案を可決せしめたことに依つても、共産黨の軍政獲得のスローガンを實現せしめたこととして注目し得るものである。

ともあれ、共産黨の民衆運動に於ける合法性の獲得は、次の如きスローガンが中心となつてゐる。即ち「亡國奴たるを欲せざる一切の人民を聯合して抗日戰爭を進行せしめよ！」「統一的民主共和國のために闘争せよ！」「國防政府」「抗日聯軍！」

かくて、中國共産黨從來の「打倒國民黨のスローガンは、八・一宣言以來、わけても今次事變に於いて、「打倒漢奸」のスローガンに代つて來てゐる。

三 共産黨の銃後鞏化運動

共産黨は支那の武力、財力、物力を動員して、いはゆる

る長期抗戰を繼續せんがため、抗戰經濟政策を取り、左の如きスローガンを以つて力量を集中しつゝある。即ち「錢あるものは錢を出せ！」「力あるものは力を出せ！」「漢奸の財産を沒收せよ！」「日貨排斥！」「國貨獎勵！」

これを要するに、中國共産黨の財政政策は、金錢ある者は金錢を提供し、漢奸の財産を沒收して抗日經費となすことを原則とし、經濟政策の調整と國內生産を擴大し、農村經濟を發展せしめて戰時農産物の自給を保證し、國貨を提唱して土産品を改良し、日貨を禁絶して奸商及び投機者の操縦を取締ることが企圖せられてゐる。従つて、人民の生活改善の綱領中にも、苛捐雜税の廢止、地租の輕減、高利貸に對する制裁、勞働者、兵士の待遇改善、罹災民救濟等の項が擧げられ、殊に、最後の二者に於いては、抗日軍人の家族を優待し、且つ罹災民の失業を救濟し、糧食を調節することが示されてゐるが、共産黨はかかる活動過程の中に於いて民衆を獲得し、更に共産黨の最後の手段たる土地革命に導くの策略を藏してゐる。

四 共産黨の抗日教育

戰時體制下に於ける中國共産黨の教育政策は 1. 失學青年子女對策 2. 民衆の政治水準提高のための公民教



育 3. 民衆に對する國防思想、戰術に遊撃戰法の普及 4. 戰時工業動員に必要な技術教育の普及 5. 教材

の統制と實用化、6. 教育施設の問題等、極めて廣汎なる分野に互つてゐるが、その意圖するところは、これ等教育を通じて民衆に對する抗日意識を昂揚し、共産主義思想を扶植し、民衆の組織を強化し、知識階級を獲得せんとすることに在る。

従つて、抗戰教育を通じて行はれる民衆運動工作には、先づ第一に知識階級層を獲得せんがため、共産黨は事變勃發とともに、黨派の如何を問はず給費學生を募集し、延安にある抗日軍政大學、陝北公學、共産大學、魯迅藝術學院、抗屬學校（抗日軍人家族學校）、通信學校及び世界語研究院等の諸學校に送り出し、修學期間は連成科を三ヶ月、本科を六ヶ月と定めて革命理論、哲學概論、動員政策及び抗日民族統一戰線の理論、並びに軍事教練を實施しつゝある。

而して、その卒業生は軍隊政治部員となり、或ひは遊撃部隊指導員となつて、前線及び日本軍の占領地域内に侵入し、或ひは銃後に於ける民衆組織の領導者として抗日民族闘争の第一線に活動しつゝある。

また、一般の民衆層に對しては、その政治水準を高めるために、「抗日は一切より高く、一切は抗日に従ふ。」

の原則に基づいて教育せられつゝあるが、一般大衆はその文化程度が極めて低いため、その内容も亦単純となり、たゞ抗戦情緒を鼓舞するために日本軍は暴虐なりとの逆宣傳を以つて敵愾心を煽動し、殊に日本に於ける戦争能力の脆弱性、支那の抗戦持久力の偉大なることを捏造宣傳し、且つ抗日戦士の英雄的行爲を讃美して、抗日意識を煽りつゝある。而して、これ等の教育は各地方、各職業別に於ける團體毎にその指導員に依り、或は壁貼り新聞等を利用して不斷に行はれつゝある。

これを要するに、中國共產黨は現在の抗日段階に於いて、國民黨と妥協合作し、合法的な公開工作を以つて自己の勢力の擴大化を徐々に一歩々々築きつゝあるが、その政策をこゝに詳し討めれば次の如く要約することが出来る。即ち、

(一) 國共合作前、進むことの出来なかつた路線を放棄して、新たに行路難少なプロレタリアート獨裁に導く路線を求めたこと。

(二) それは公開的な工作を通じて、秘密的な工作を掩護し、廣大な大衆の力量を爭取し、以つて資産階級の政權轉覆を企圖してゐること。

(三) それは又、革命に休養の時間を與へ、その間に勢力を積聚し、並びに新らしき進歩條件を準備しつゝあること。

されば、共產黨が「國民黨に告ぐるの書」に於いて、次の如く述べてゐる一節は正に中國共產黨のかかる態度を表示するものであるとともに、抗戦下に於ける將來の黨の動向を暗示してゐるものと稱し得るであらう。即ち、

「我々共產黨は現環境に於いて、我々に課せられた任務は、國內の最大政黨である國民黨と合作し、これを基幹とする統一戦線を以つて日本を打倒することであると信ずる。この信念の下に、我々は暫時一切を捨てて國民黨と合作した。これは一部で傳へる如く決して我々の悔悟や投降ではない。何人と雖も、我々にマルクス、レーニン主義人生觀と科學信仰とを抛棄せよと要求することは不可能である。」

かくて、ソ聯の企願たる世界革命の一翼としての、或はソ聯對日戦争の前哨戦としての中國共產黨の敵止の如き、擁土重來の態勢が、事變の長期的進行の中に築かれつゝあることは、重大なる關心事であらねばならぬ。

(筆者は滿蒙東亞經濟調査局員)

昭和十四年度國民貯蓄獎勵方策

國民貯蓄獎勵局

これは三月三十一日、國民貯蓄獎勵委員會で決定したものである。

料 資

國民貯蓄獎勵運動開始以來貯蓄の増加は各方面の協力に依り大體順調なる狀況を示せるも、未だ必ずしも十全の成果を擧げ得たりと稱し難し。惟ふに事變は既に新たなる段階に入り武力戦と併行して大陸經營の巨歩を進めつゝあり、東亞新秩序の建設は、その緒に就けるものにして之が達成のためには、今後巨額の資金と多量の物資とを要することを得た。貯蓄増加の必要は益増大し來たれるものと謂ふべし。更に我が國の當面する物價及び物資供給の問題を克服するためにも、消費節約貯蓄實行の強化徹底を圖るの要極めて緊切なるものあり。寔に戦時財政經濟政策の成否は繫つて

國民貯蓄實行の如何にありと謂はざるべからず。

右の事態に鑑み昭和十四年度に於ける國民貯蓄獎勵については、一段の熱意と努力とを以つて之に當り新たなる目標額を樹立し從來採り來たりたる方策を繼續實施するは勿論、更に左記諸對策を實施し以つて成果の萬全を期するものとす。

第一、貯蓄増加目標額

昭和十四年度に於いては國債消化資金約六十億圓、日滿支を通ずる生産力増充資金少くとも四十億圓を要する見込なるを以つて、各種金融機關に集積する貯蓄額並びに國債公社債等に對する直接投資

額として一年間に増加を要する國民貯蓄の額は約百億圓程度を目標とすること。

第二、貯蓄獎勵一般方策

一、貯蓄の實行は畢竟國民の時局認識に懸るを以つて、事變長期化のこの際、一層國民に時局認識を徹底せしめ更に一段の緊張を促すこと。

二、貯蓄増加百億圓の目標を達成するためには、國民舉つて極力生活を緊縮し貯蓄を増加せざるべからず。特に放蕩産業方面その他所得の増加せる方面に於いては一層貯蓄の實行に努むること。

三、各道府縣に於いては地方の收入狀況その他經濟力に即應し能ふ限り最大限の貯蓄目標額を樹立して之に邁進すること。外地に於いても之に準ずること。

四、貯蓄獎勵の趣旨普及宣傳に當つては、貯蓄は國家のためなることを説くのみならず一身一家のためとなることをも説きてその實效を擧ぐるの要あること。

五、消費節約と貯蓄増加との實效を収む

るがためには政府は勿論、地方公共團體その他の各種團體銀行會社工場等に於いて率先節約の實を示し各方面を擧げてその實行に當るの風を作ること。

六、貯蓄實踐の向上を圖るためには消費生活の儉約たる家庭の主婦に呼び掛くるを最も有效なりと認めらるゝを以つて、この際一層婦人の協力を求むること。

七、貯蓄奨励に當りては國民精神總動員中央聯盟と更に緊密なる連絡を保ち、その加盟各團體等の積極的活動を促すこと。

八、貯蓄奨励に當りては一層中央地方議員、市區町村長、教育機關、言論文藝機關、報道機關、宗教團體、教化團體、經濟團體、在郷軍人會、青年團等の協力を求むること。

第三、貯蓄奨励特殊方策
(一) 都市及び股販業方面に於ける貯蓄の徹底
一、都市及び股販業方面に於ける貯蓄の徹底

蓄の實行には未だ充分ならざるものありと認めらるゝを以つて今後の運動に當りては特にこれ等の方面に力を注ぎ組織的且つ強力に貯蓄の實行を求むること。

二、都市に於いては適宜なる貯蓄奨励計畫を樹立すると共に貯蓄奨励實行委員の如き制度を設け、各地方に於ける熱心なる適任者を動員して貯蓄状況の検討及び成績の向上に努むること。

三、股販業方面に於ける貯蓄奨励の實效を擧ぐるためには特に會社、工場、鑛山の経営首脳部及び従業員中堅幹部の時局下に於ける貯蓄奨励に對する認識と熱意とを必要とするを以つてこの點に關し一段の努力を拂ふこと。

四、股販業方面に對しては従業員の自發的協力を依り勞務者統後生活刷新運動を強化徹底すると共に各會社、工場、鑛山に於ける貯蓄状況を

個別的に検討し、その充分ならざるものに對しては所得増加状況その他を勘案して當該會社、工場、鑛山に於ける貯蓄額を定めその實現に努めしむること。

五、都市及び股販業方面に對する宣傳の徹底を期するためには、一層大衆に接觸する機会多き業者又は有力なる民間團體等の協力を求むること。

六、股販業方面の従業員に對しては勞働能率の向上、浪費の防止を圖り以つて貯蓄の充實を求むるため環境整備、教養、餘暇善用等に付き適當なる施設を講ずるの要あること。

(二) 農山漁村方面に於ける貯蓄の勵行
農山漁村方面に於ける貯蓄の實行は大體に於いて順調なりと認めらるゝも、時局の重大性に鑑み一層之が勵行を期すると共に、この方面に於いても時局に依り収入の増加したる者は特に貯蓄の増加に努むること。

(三) 生活の刷新

一、公私生活に更に一段の刷新を加ふるは貯蓄の増加を圖るため缺くべからざる要件なりと認めらるゝを以つて、貯蓄奨励に當りては特に生活の刷新に力を注ぐこと。

二、生活刷新を強調するに當りては國民各目の自覺を促すと共に時局の要求に即應せる適當なる指導を行ふこと。

三、婦人團體等を動員し特に股販業方面の主婦に對し生活刷新の指導を行ふこと。

(四) 組合貯蓄の徹底的増加
一、貯蓄組合の貯蓄はこの際特に増加の要ありと認めらるゝを以つて本年度に於いては先づ最少限度組合貯蓄の増加を期し全國的運動を起すこと。

二、各貯蓄組合はその實情に即應し本年度中に達成すべき組合貯蓄額の目標を定めその實現に努むること。

三、貯蓄組合は大體その普及を見たるも、尙ほ設置の餘地ありと認めらるる方面に於いてはこの際急進之が普及に努むること。

四、貯蓄組合の普及と共にその自治的監督に一層周到を期するため適當なる方策を講ずること。

(五) 金融機關等の積極的活動
一、各種金融機關の團體はこの際それぞれ目標額を定むる等の方法に依り一層積極的に國民貯蓄の吸収に當るべく殊に工場地帯に於ける金融機關は工場従業員等の貯蓄方法につき便宜を供與する方策を講ずること。

二、預金、貯金、信託、無盡、保險、年金等各種貯蓄方法につき新工夫を凝らすと共に國債、貯蓄債券その他確實なる有價證券の普及に依り貯蓄の増加を圖ること。

第四、各種對策の併進進行
一、貯蓄増加の目標を達成するために、貯蓄奨励に關聯する各種の方策に

つき官員一致の協力を依り殊にこの際政府各機關を擧げて計畫的緊密的に之が遂行に當るの要あること。

二、貯蓄奨励は物價對策と表裏の關係にあるを以つて一層相互緊密なる連絡を保ち之を行ふこと。

三、物價の將來につき國民に安心を與ふるは消費節約と貯蓄の實行上極めて肝要なるところなるを以つて、適切なる物價對策を講ずると共にその對策に信賴せしむるため必要なる各般の措置を講ずること。

四、消費節約と貯蓄の實行とに背馳する如き浪費、奢侈、遊興等は勿論、不急の消費についても之を制限すべき適當なる方策を講ずること。

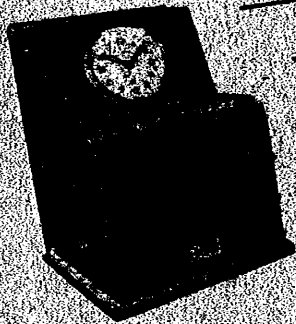
五、政府及び民間の施設、行事等にしてそれ／＼各種の使命を有するものにあつても、之が實施に當りては消費節約と貯蓄の奨励とに障害を及ぼさざるが如き方策を講ずること。

ニデカ

日本電機株式会社製
タイムレコーダ

時間と努力の最高管理者

主眼点に
集中するに



日本電機株式会社特定販賣所
ニデカ販賣株式会社

本店 東京都日本橋區一丁目 (電話) 377-1111
支店 大阪府東区土佐堀一丁目 (電話) 242-1111
支店 福岡市下土井町三番地 (電話) 242-1111

官廳編纂圖書だより

◇輸出水産物取締關係法規(農林省水産局編) 輸出水産物取締に關係した法律勅令省令告示及び朝鮮・樺太に於ける關係法令を一括して收む。なほ検査規程や參考法令も載せてある。(66頁、定價二圓二角、送料六錢、發行、内閣印刷局)

◇青年學校教授及訓練要目(職業科)(文部省社會教育局編) 職業科に於ける要目で、農業・工業・商業・水産につき制定したもの。時數・要項及び備考の各欄に分けて詳細に示してある。(66頁、定價六錢、送料四錢、發行、内閣印刷局)

◇職員録(昭和十四年)(内閣印刷局編) 上記現在に於ける高等官・同待遇者及びこれに準ずる者を輯録す。卷首に高等官官等俸給令その他を、卷末に最近に於ける勅任官以上の異動を附録してある。(44頁、定價二圓五十錢、送料四錢、發行、内閣印刷局)

◇大日本外交文書(第五卷)(外務省調査部編) 本巻は、明治五年中に起つた重要外交問題の記録を漏れなく一冊に収録してある。各文書は二十四の事項に分類編輯されてゐるが、その主なものは次の如くである。

岩倉大使の歐米回航(清國との締結問題、朝鮮との開港問題、樺太の歸還問題、琉球の使臣來朝一件)「マリアルス」號事件
(第70頁、定價七圓五十錢、送料四圓三十三錢、發行、東京市丸の内ノ十二、日本國書院)

教書局選纂圖書紹介

◇敬語法の研究(山田孝雄著) 國語に於ける敬語の發達は世界に比類がないが、本書はその敬語法の文典として、未開拓の領野を切り開いたものである。國語と國民性との關係を正しく理解するためには敬語法の問題は最も重要なものであり、また一般國民生活の美風を助長する上からいつても本書は廣く讀まらるべきものであらう。(第40頁、定價三圓五十錢、送料四錢、發行、東京市日本橋區本町一ノ五、實業堂)

◇文化哲學の諸問題(小坂新一郎著) 昭和十二年わが國に派遣された著者が大學その他で講演したもののうち、教育學・心理學・現代文化問題に關する講演の翻譯集である。國民教育の理論的基礎・人間陶冶指導の要諦を説き、さらに藝術の文化的使命・現代日獨文化の諸問題をも論じてゐる。(第130頁、定價二圓二十錢、送料四錢、發行、東京市神田區一ツ橋二ノ三、岩波堂)

御注意	申込所	定價	週報
▲本誌より贈報の場合には必ず「週報頒布願書」の旨を明記し、且つ右贈報を内閣印刷局に送付せよ。 ▲本誌記事の無断転載は固く禁じらる。 ▲掲載記事に對する謝意を本誌に掲載しての御見舞も賜ふが、お送りの方は宛先(〒五區)本誌へ廣告料を添へる向は内閣印刷局へ	内閣印刷局發行課 電話九ノ九三五一九 振替東京一九〇〇番 全國各地官報販賣所 東都書籍株式會社 東京市神田區本町一ノ三 振替東京九三九〇番 各書店・驛・賣店	一部 一圓二十錢 半年(前金) 一圓四十錢 一年(前金) 二圓四十錢 (送料別) 送料は一ヶ年四圓 半ヶ年分を前金で送る場合は一ヶ年四圓の割合を以て前金を添へて送らる。	昭和十四年四月十二日印刷發行 編輯部 内閣情報部 東京市神田區永田町 印刷部 内閣印刷局 東京市神田區大町

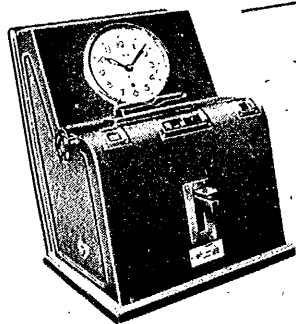
露光量違いにより重複撮影

ニデカ

日本電氣株式會社製
タイムレコーダ

時間と労力の最高管理器

生産擴充に
能率増進に



☆自動時報装置附

日本電氣株式會社特定販賣所
ニデカ販賣株式會社

本社 東京市日本橋區通二 (大同ビル) 電 日本橋 4607・5034
支店 大阪市西區土佐堀通一 (大同ビル) 電 土佐堀 7034・4343
出張所 福岡市下土居町三番地 (博多ビル) 電 東 5616

官廳編纂圖書大より

◇輸出水産物取締關係法規(農林省水産局編) 輸出水産物取締に關係した法律、勅令、省令、告示及び訓令、律令に於ける關係法令を一括して收む。又は検査規程や參考法令も載せてある。(函判六五頁、定價一圓二角、送料六錢、發行内閣印刷局)

◇青年學校教授及訓練要目(農林省農務局編) 農務、工業、商業、水産につき制定したもの。時數、要項及び備考の各欄に分けて詳細に示してある。(函判四九頁、定價六十五錢、送料六錢、發行内閣印刷局)

◇職員録(昭和十四年)(内閣印刷局編) 上記現在に於ける高等官・同待遇者及びこれに準ずる者を編録す。卷頭に高等官官等俸給令その他を、卷末に最近に於ける勅任官以上の異動を附録としてある。(函判四六頁、定價二圓五錢、送料四錢、發行内閣印刷局)

◇大日本外交文書(第五卷)(外務省調査部編) 本巻は、明治五年中(一)起つた重要外交問題の記録を漏れなく一冊に収録してある。各文書は二十四の事項に分類編輯されてゐるが、その主なものは次の如くである。

敬語法の研究(山田孝雄著)

敬語の發達は世界に比類がないが、本書はその敬語法の文典として、未開拓の領野を切り開いたものである。國語と國民性との關係を正しく理解するためには敬語法の問題は最も重要なものであり、また一般國民生活の美風を助長する上からいつても本書は廣く讀まねばならないものである。(函判四八頁、定價三圓五十錢、送料四錢、發行内閣印刷局)

◇文化哲學の諸問題(小坂一太郎著) 昭和十一年わが國に派遣された著者が大學その他で講演したもののうち、教育學、心理學、現代文化問題に関する講演の録集である。國民教育の理論的基礎、人間陶冶、指導の要諦を説き、さらに藝術の文化的使命、現代日獨文化の諸問題をも論じてゐる。(函判三〇六頁、定價三圓二十錢、送料四錢、發行東京市神田區二ツ橋二丁目三番地書店)

週報

注意	御	所	達	申	價	定
▲本誌より轉載の場合には必ず「週報誌何號より轉載」の旨を明記し、且つ右轉載を内閣情報部編輯課に通知して頂戴いたします。						
▲掲載記事に対する理容や誤脱に關しての御意見を週報誌編集課へお知らせ下さい。						
▲週報誌へのお送りの方は郵投一紙五厘に御注意下さい。						
▲本誌へ廣告即希の際は内閣印刷局へ						
		内閣印刷局發行課	電話九ノ内(三)三二一九	振替東京一九〇〇番	一ケ年(前金) 一圓二十錢	一ケ年(前金) 二圓四十錢
		全國各地官報販賣所	東都書籍株式會社	振替東京九三九九〇番	郵行寄 内閣印刷局	
		各書店・驛賣店			東京市神田區民手町	
					昭和十四年四月十二日印刷發行	
					編輯部 東京市神田區民手町	
					發行部 東京市神田區民手町	

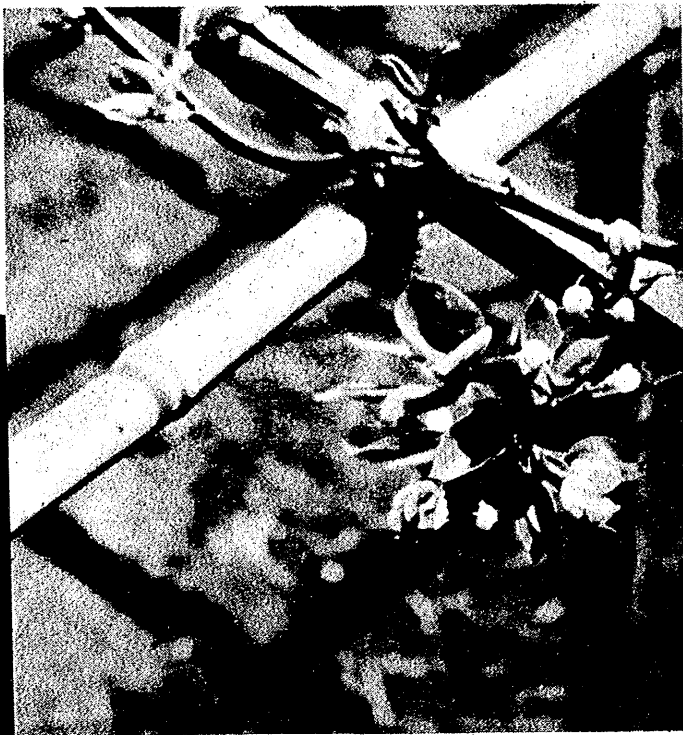
露光量違いにより重複撮影

週報

昭和十二年四月十二日
（毎週一回水曜日発行）

内閣印刷局印刷發行

食物の完全消化に



保健上から見て、日常攝取する食物の完全なる分解消化こそ重要で、之を忘れて漫然と栄養薬物を服用するは無意味と言はねばなりません
タカヂアスターゼは澱粉消化酵素、脂肪消化酵素、蛋白質消化酵素、其他十餘の各種消化酵素を含み理想的消化薬として消化不良に原因する虚弱者、急性慢性胃腸カタル其他に推奨せられます（粉末・錠剤）



説明書進呈 東京・日本橋・室町 三共株式会社

タカヂアスターゼ

（判LA51格規定國はさ大の書本）